資 料 編

目 次

	関係法令等	ページ
1	子ども・子育て支援法	資料-1
2	子ども・子育て支援法に基づく基本指針(項目抜粋)	資料-4
	須坂市子ども・子育て会議	
1	須坂子ども・子育て会議条例	資料-5
2	須坂市子ども・子育て会議委員名簿	資料-7
3	須坂市子ども・子育て会議審議経過	資料-8
	「須坂市子ども・子育てアンケート調査」(ニーズ調	査)結果概要
		資料-9

● 関係法令等

1. 子ども・子育て支援法

子ども・子育て支援法(抄)

平成24年8月22日法律第65号

(目的)

第1条 この法律は、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

- 第2条 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する という基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全て の構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。
- 2 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健 やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない。
- 3 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ 効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。

(市町村等の責務)

- 第3条 市町村(特別区を含む。以下同じ。)は、この法律の実施に関し、次に掲げる責務を有する。
 - 子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこと。
 - 二 子ども及びその保護者が、確実に子ども・子育て支援給付を受け、及び地域子ども・子育 て支援事業その他の子ども・子育て支援を円滑に利用するために必要な援助を行うとともに、 関係機関との連絡調整その他の便宜の提供を行うこと。
 - 三 子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、子どもの保護者の選択に基づき、多様な施設又は事業者から、良質かつ適切な教育及び保育その他の子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、その提供体制を確保すること。
- 2 都道府県は、市町村が行う子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業が適正かつ円滑に行われるよう、市町村に対する必要な助言及び適切な援助を行うとともに、子ども・子育て支援のうち、特に専門性の高い施策及び各市町村の区域を超えた広域的な対応が必要な施策を講じなければならない。
- 3 国は、市町村が行う子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業その他この法律に基づく業務が適正かつ円滑に行われるよう、市町村及び都道府県と相互に連携を図りながら、子ども・子育て支援の提供体制の確保に関する施策その他の必要な各般の措置を講じなければならない。

(事業主の責務)

第4条 事業主は、その雇用する労働者に係る多様な労働条件の整備その他の労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備を行うことにより当該労働者の子育ての支援に努めるとともに、国又は地方公共団体が講ずる子ども・子育て支援に協力しなければならない。

(国民の責務)

第5条 国民は、子ども・子育て支援の重要性に対する関心と理解を深めるとともに、国又は地方公共団体が講ずる子ども・子育て支援に協力しなければならない。

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

- 第61条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。)を定めるものとする。
- 2 市町村子ども・子育て支援事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
 - 一 市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域(以下「教育・保育提供区域」という。)ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の特定教育・保育施設に係る必要利用定員総数(第十九条第一項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分ごとの必要利用定員総数とする。)、特定地域型保育事業所(事業所内保育事業所における労働者等の監護する小学校就学前子どもに係る部分を除く。)に係る必要利用定員総数(同項第三号に掲げる小学校就学前子どもに係るものに限る。)その他の教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
 - 二 教育・保育提供区域ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の地域子ども・子育て 支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確 保の内容及びその実施時期
 - 三 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
- 3 市町村子ども・子育て支援事業計画においては、前項各号に規定するもののほか、次に掲げる事項について定めるよう努めるものとする。
 - 一 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に関する事項
 - 二 保護を要する子どもの養育環境の整備、児童福祉法第四条第二項に規定する障害児に対して行われる保護並びに日常生活上の指導及び知識技能の付与その他の子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項
 - 三 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備 に関する施策との連携に関する事項
- 4 市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの 保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の 事情を勘案して作成されなければならない。
- 5 市町村は、教育・保育提供区域における子ども及びその保護者の置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成するよう努めるものとする。

- 6 市町村子ども・子育て支援事業計画は、社会福祉法第百七条に規定する市町村地域福祉計画、 教育基本法第十七条第二項の規定により市町村が定める教育の振興のための施策に関する基本 的な計画(次条第四項において「教育振興基本計画」という。)その他の法律の規定による計画 であって子どもの福祉又は教育に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければな らない。
- 7 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、第七十七条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。
- 8 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、インターネットの利用その他の内閣府令で定める方法により広く住民の意見を求めることその他の住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 9 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、都道府県に協議しなければならない。
- 10 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを都道府県知事に提出しなければならない。

(市町村等における合議制の機関)

- 第77条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。
 - 一 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第三十一条第二項に規定する事項を処理すること。
 - 二 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第四十三条第三項に規定する事項を処理すること。
 - 三 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第六十一条第七項に規定する事項を処理すること。
 - 四 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。
- 2 前項の合議制の機関は、同項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない。
- 3 前二項に定めるもののほか、第一項の合議制の機関の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

4 • 5 (略)

2. 子ども・子育て支援法に基づく基本指針(項目抜粋)

- 第1 子ども・子育て支援の意義に関する事項
 - 子どもの育ち及び子育てをめぐる環境
 - 二 子どもの育ちに関する理念
 - 三 子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義
 - 四 社会のあらゆる分野における構成員の責務、役割
- 第2 教育・保育を提供する体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的事項
 - 一 教育・保育を提供する体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的考 え方
 - 二 子ども・子育て支援に当たっての関係者の連携及び協働
- 第3 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項
 - ー 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的事項
 - 二 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項
 - 1 教育・保育提供区域の設定に関する事項
 - 2 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期に関する事項
 - 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援 事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期に関する事項
 - 4 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び教育の推進に関する体制の確保 の内容に関する事項
 - 三 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する任意記載事項
 - 1 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保に関する事項
 - 2 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項
 - 3 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備 に関する施策との連携に関する事項
- 第4 児童福祉法その他の関係法律による専門的な知識及び技術を必要とする児童の福祉増進のための施策との連携に関する事項
- 第5 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に 関する施策との連携に関する事項
- 第6 その他子ども・子育て支援のための施策の総合的な推進のために必要な事項
 - ー 地方版子ども・子育て会議の設置に関する事項
 - 二 地方版子ども・子育て会議における子ども・子育て支援策の点検・評価に関する事項

● 須坂市子ども・子育て会議

1. 須坂市子ども・子育て会議条例

須坂市子ども・子育て会議条例

平成25年10月1日条例第45号

(設置)

第1条 この条例は、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第77条第1項の規定により、須坂市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を設置する。

(仟務)

- 第2条 子ども・子育て会議は、教育委員会の諮問に応じて、次の事項について調査、審議するもの とする。
 - (1) 法第77条第1項各号に掲げる事務の処理に関する事項
 - (2) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織)

- 第3条 子ども・子育て会議は、委員20人以内で組織する。
- 2 特別の事項を調査、審議するため必要があるときは、前項の規定にかかわらず、子ども・子育て 会議に臨時委員を置くことができる。
- 3 委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。
 - (1) 法第6条第2項に規定する保護者
 - (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
 - (3) 学識経験者
 - (4) 関係諸団体から推薦を受けた者
 - (5) その他教育委員会が必要と認める者
- 4 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(任期)

- 第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、委員の再任は妨げない。
- 3 臨時委員の任期は、その者の委嘱に係る特別の事項に関する調査、審議が終了したときまでとする。

(会長等)

- 第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を置き、委員が互選する。
- 2 会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第6条 子ども・子育て会議は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、子ども・子育て会議を 初めて招集するときは、教育委員会が招集する。
- 2 子ども・子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 第3条第2項の規定により臨時委員を置く会議における前2項の規定の適用について、当該臨時 委員は委員とみなす。

5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(幹事及び書記)

- 第7条 子ども・子育て会議に幹事及び書記を置き、教育委員会職員のうちから教育委員会が任命する。
- 2 幹事は、子ども・子育て会議の所管事務について委員及び臨時委員を補佐する。
- 3 書記は、会長の指揮を受け庶務に従事する。 (補則)
- 第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、附則第3項及び附則第4項の規定は、平成26年4月1日から施行する。

2~4 (略)

2. 須坂市子ども・子育て会議委員名簿

平成 26 年 12 月現在

۷.	MW.FJ C O) H CAMAXIA	1/2/20 1	「こうりん」上
	氏 名	所属等	委員の 交代	選出区分
1	中嶋 智佳	須坂市私立幼稚園PTA代表		
	小林 和生	須坂市保育園保護者会連合会会長		
2	下平 知志	須坂市保育園保護者会連合会会長	平成 26 年 3 月 1 日から	条例 第3条
3	山内 恵美	須坂市PTA連合会副会長		第3項第1号 (保護者)
3	湯本 眞実子	須坂市PTA連合会副会長	平成 26 年 5 月 27 日から	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
4	柳澤 雅恵	須坂市ファミリー・サポート・センター運営協議会会長		
5	垂澤 恵子	須坂市私立幼稚園連盟代表		
6	〇小林 庸高	須坂市保育園連盟会長		条例 第3条
7	関 二司光	学校法人関学園理事長		第3項第2号
8	水野 孝道	社会福祉法人仁慈協会理事長		(子育て支援
9	宮川 まゆみ	須坂市校長会代表		事業従事者)
10	横山 励子	NPO法人 P・Kパラダイス理事		
11	◎植木 新一	須坂市社会福祉協議会会長		
10	大日方 延男	須坂市民生児童委員協議会会長	平成 25 年 11 月 30 日まで	
12	永田 袈裟藏	須坂市民生児童委員協議会会長	平成 26 年 5 月 27 日から	条例 第3条
13	山岸 ひろ子	須坂市民生児童委員協議会児童福祉部会部会長		第3項第3号
13	中村 俊子	須坂市民生児童委員協議会児童福祉部会部会長	平成 26 年 3 月 27日から	(学識経験者)
14	青木 良文	長野地域主任児童委員連絡会須坂市部会部会長		
14	清水 勝	長野地域主任児童委員連絡会須坂市部会部会長	平成 26 年 2 月 1 日から	
15	北村 勇次	須坂市区長会副会長		
10	古家 敏男	須坂市区長会副会長	平成 26 年 3 月 1 日から12 月まで	.
16	中嶋 ゆり子	須坂市保健補導員会会長		条例 第3条 第3項第4号
10	五十嵐あや子	須坂市保健補導員会理事	平成 26 年 5 月 27 日から	第3項第4 号 (関係諸団体)
17	安藤 誠	須坂商工会議所代表		
18	荻原 公和	連合長野高水地域協議会須高地区連合会幹事		
19	永田 昇	保育所運営審議会の公募委員		条例第3条第3 項第5号(その 他教育委員会
20	勝山 ひろみ	保育所運営審議会の公募委員		他教育委員会 が認める者)

任期: 平成 25 年 11 月 1 日~平成 27 年 10 月 31 日

◎:会長 ○:副会長

3. 須坂市子ども・子育て会議審議経過

		開催日	内 容
平 成 25	第1回	平成25年11月14日	(1)委員の委嘱 (2)会長及び副会長の選出 (3)子ども・子育て支援新制度について (4)ニーズ調査の実施について (5)今後のスケジュールについて(6)その他
年度	第2回	平成26年3月27日	(1)ニーズ調査結果概要について (2)教育・保育区域の設定について (3)子ども・子育て支援事業計画に記載すべき事業等について (4)その他
	第1回	平成26年5月27日	(1)目標事業量の設定について(2)須坂市子ども・子育て支援事業計画骨子(案)について(3)その他
	第2回	平成26年7月8日	(1)子ども・子育て支援新制度に向けた各種基準案について (2)利用者負担について (3)その他
平 成 26	第3回	平成26年8月7日	(1)次世代育成支援行動計画(後期計画)の平成25年度評価について (報告) (2)須坂市子ども・子育て支援事業計画骨子(案)について (3)その他
年度	第4回	平成26年9月29日	(1)須坂市子ども・子育て支援事業計画(案)について (2)利用者負担(案)について (3)その他
	第5回	平成26年11月6日	(1)須坂市子ども・子育て支援事業計画(案)について(2)利用者負担(案)について(3)その他
	第6回	平成26年11月26日	(1)子ども・子育て支援新制度における利用者負担について(諮問) (2)その他
		平成26年12月9日	子ども・子育て支援新制度における利用者負担について(答申)
	第7回	平成27年1月15日	(1)須坂市子ども・子育て支援事業計画について(諮問) (2)その他
		平成27年1月27日	須坂市子ども・子育て支援事業計画について(答申)

「須坂市 子ども・子育てアンケート調査」 (ニーズ調査) 結果概要

1. 調査目的

「須坂市子ども・子育て支援事業計画(平成27~31年度)」の策定に向け、市民の教育・保育・子育て支援サービスの利用状況や利用希望等を把握することを目的として実施した。

2. 調査実施概要

(1) ニーズ調査の概要

①対象者 市内の小学校就学前の乳幼児 1,500 名(1世帯1名)

※乳幼児のいる全世帯の約74.6%

②抽出方法 無作為

③配布・回収方法 幼稚園・保育所在籍者・・・園を通じて

※幼稚園在籍者は子ども課で把握している範囲

上記以外・・・・・・郵送による

④調査期間 平成25年12月1日~12月16日

⑤回収状況 配布票数1,500通/回収票数959通/回収率:63.9%

(2) 報告書内のデータ記述について

- ①回答率(割合)は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までを表記したため、比率の合計が100%にならない場合がある。
- ②複数回答方式(マルチ回答)の設問では、回答率は回答者総数に対する回答数の割合を示している。したがって、回答率の合計は100にはならない。同様に、回答数の合計は回答者総数とは一致しない。
- ③グラフ中では、複数回答の設問にのみ「複数回答」と表記した。これ以外は、原則単回答。

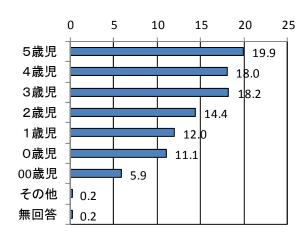
3. 調査結果概要

(1) 子どもと家族の状況について



問2 子どもの年齢

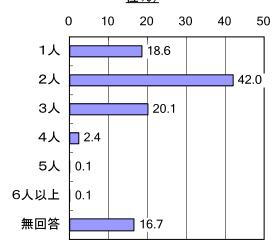
子どもの年齢 (学年区切り) (総数959、単位%)



※00歳児は平成25年4月以降生まれ

問3 きょうだいの人数

<u>きょうだいの数(総数959、単</u> <u>位%)</u>



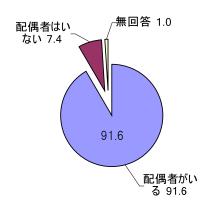
問4 子どもからみた回答者の関係

<u>お子さんからみた回答者の続柄(総数</u> 959、単位%)



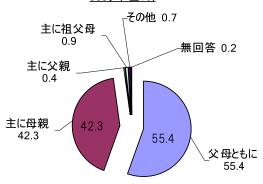
問5 回答者の配偶関係の有無

回答者の配偶者有無(総数959、単 位%)



問6 子育てを主に行っている者

<u>お子さんの子育てを主に行っている方(総数</u> 959、単位%)

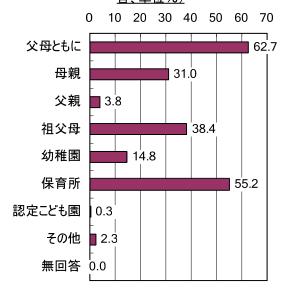


子育てを主に担っている方は、「父母ともに」が 55.4%、「主に母親」が 42.3%で二分する結果となっている。「父母ともに」が多いものの「主に母親」との差はわずかで、母親に子育ての負担がかかっていることがうかがえる。

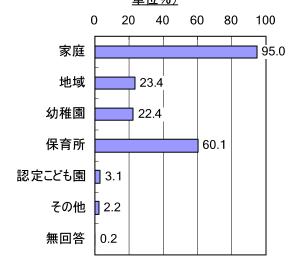
(2) 子どもの育ちをめぐる環境について

問7子育てに日常的に関わっている方(施設) (複数回答) 問8 子育てにもっとも影響すると思われる環境 (複数回答)

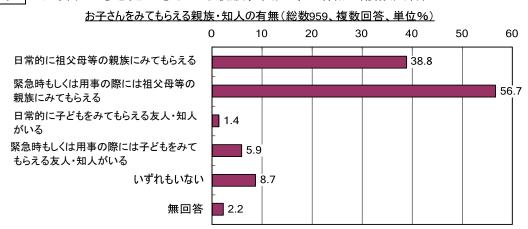
お子さんの子育てに日常的に関わって いる方(施設)(総数959、複数回 答、単位%)



お子さんの子育てにもっとも影響すると 思われる環境(総数959、複数回答、 単位%)

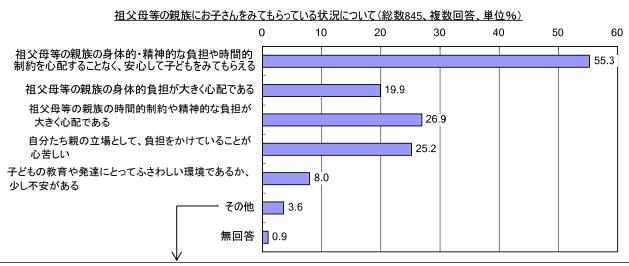


間9 日頃子どもを見てもらえる親族、友人等の有無(複数回答)



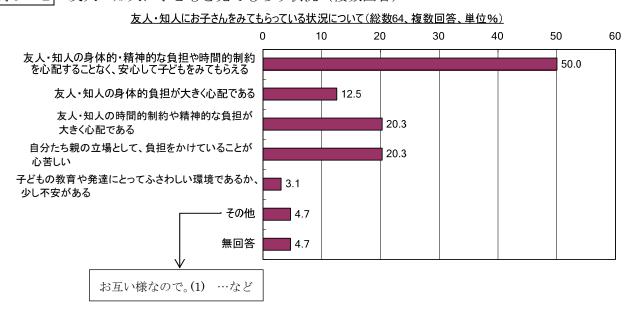
「くだ常もえる割のいるお支家れ象用ではけ的をると合のなり、「見親回は「いと潜医とものくももがしいれるとでとるものく子らいたももがしいれるらし際「子らいたももでしてなるらし際「子らいたももでしるらしない。

|問9-1| 祖父母等の親族に子どもを見てもらう状況(複数回答)



身体的・精神的な負担や時間制約の心配はあるが…安心して子どもをみてもらえる。(5) 安心して子供を見てもらえるが、身体的、時間的な負担を心苦しく思う時もある。(2) 祖父母は遠方なので本当に必要な時だけ。(2) 祖父母の都合の良い時しか預かってもらえないので、仕事上、困る事が多い。急な時に困る。(2) …など

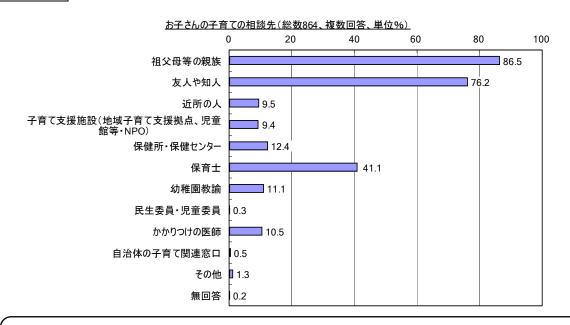
問9-2 友人・知人に子どもを見てもらう状況(複数回答)



間10 子育てを相談できる人、場所の有無 (総数959)

「いる/ある」	90.1%
「いない/ない」	3.6%
無回答	6.3%

問10-1 子育てを相談できる人、場所の内訳(複数回答)



相談先は、親族・友人が圧倒的に多いが多岐にわたっており、子育て中の保護者が様々な場所で相談 しやすい相手を得て相談していることがわかる。

問11 子育てをする上で、あれば良いサポート (自由回答 → 資料-30ページに掲載)

(3) 保護者の就労状況について

問12 保護者の就労状況

(1) 母親・(2) 父親の就労状況

(総数 959)

	母親(%)	父親(%)
フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労している	24.5	86.1
フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、 育休・介護休業中である	6.6	0.4
パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労している	38.3	0.6
パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、 育休・介護休業中である	3.1	0.1
以前は就労していたが、現在は就労していない	24.3	0.7
これまで就労したことがない	1.8	0.1
無回答	1.5	11.9

(1)-2、(2)-2 (総数 母親 695、父親 837)

【1週当たりの就労日数】

	母親(%)	父親(%)				
1日	0.4	0.1				
2日	0.4	0.4				
3日	3.9	0.8				
4日	11.1	0.6				
5日	71.7	54.5				
6日	10.4	40.1				
7日	0.9	2.3				
無回答	1.3	1.2				

【1日当たりの就労時間】

	母親(%)	父親(%)
3時間以下	2.0	0.2
4時間	8.3	0.0
5時間	15.3	0.1
6時間	22.6	0.4
7時間	11.1	0.5
8時間	27.3	28.1
9時間	5.3	14.3
10 時間	4.2	25.7
11 時間	0.7	8.0
12 時間以上	1.6	20.8
無回答	1.4	1.9

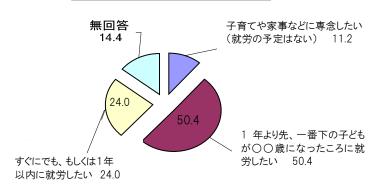
問13 パート・アルバイト就労者のフルタイムへの転換希望

(総数 母親 397、父親 7)

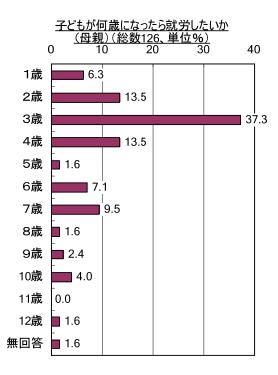
	母親(%)	父親(%)
フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現でき	11.1	14.3
る見込みがある		
フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現で	24.7	28.6
きる見込みはない		
パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望	51.6	57.1
パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい	3.0	0.0
無回答	9.6	0.0

問14 現在就労していない人の今後の就労意向(母親)

就労希望(母親)(総数250、単位%)



就学前児童の母親7割が何らかの形で就労している。 「就労していない」と回答している3割についても、 そのうちの約8割近くが就労意向を持っていることか ら保育ニーズも高まることが予想される。

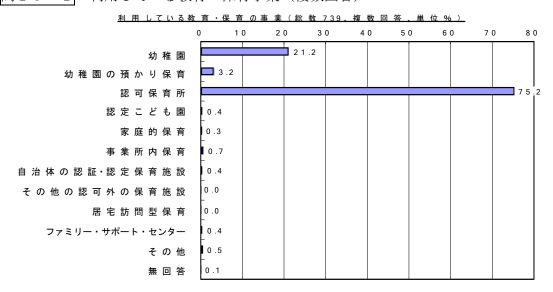


(4) 教育・保育事業の利用状況について

間15 平日の定期的な教育・保育事業(幼稚園・保育所など)の利用について

利用している	77.1%	(総数 959)
利用していない	22.5%	
無回答	0.4%	

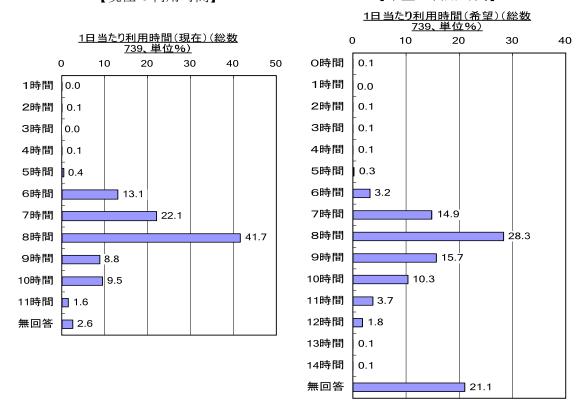
問15-1 利用している教育・保育事業(複数回答)



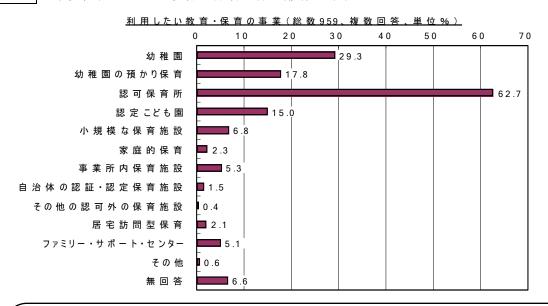
問15-2 平日に定期的に利用している教育・保育事業(幼稚園・保育所など)の利用時間 □ 15-2 平日に定期的に利用している教育・保育事業(幼稚園・保育所など)の利用時間

【現在の利用時間】

【希望の利用時間】



問16 今後、利用したい教育・保育事業(複数回答)

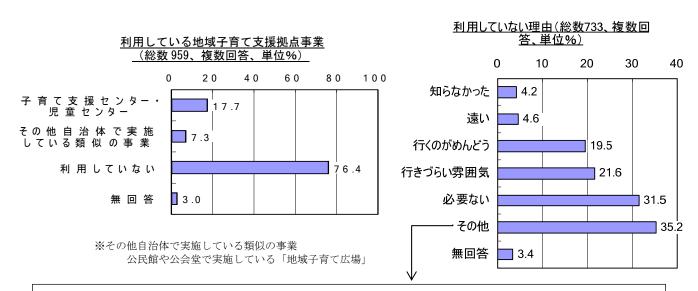


現在利用している事業については、「保育所」の割合が際立って高く、75.2%となっている。 一方で、今後利用したいと考える事業については「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」「認定こども 園」を筆頭に全体的に各項目の割合が増加していることから、教育・保育事業の多様化が求めら れていると思われる。

現在利用している時間については、「8時間」の割合が41.7%となっているが、希望している時間については、「8時間」が減少し「9時間」以上の割合が増加している。

(5) 地域の子育て支援事業の利用状況について

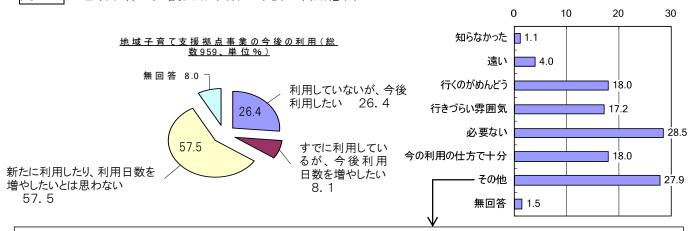
問17 現在、利用している地域子育て支援拠点事業(複数回答)



幼稚園・保育園・認定こども園に行っているため(76) 行く時間がない(45) 仕事をしているので忙しい(35) 時間や平日などで利用しづらい・利用できない(16) 生まれて間もない為(12) 土・日は家族で過ごす為(7) 行っても、親のグループが出来ているから。その輪に入りづらい。付き合いが苦手(6) 今現在は必要ないため (他の友人と遊ぶ、実家へ行く、他へ相談している等)(6) …など

問18 地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向

新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない理由(総数551、複数回答、単位%)



その時に都合が良ければ行ってみたいが、今の所時間が作れない。(35) 普段保育園・幼稚園に通っているので必要を感じない。(31) 親が就業しているため行かれない。(23) 必要がない・行きたいと思わない・ママ友との交流で十分・兄弟がいるので必要ない(9) 平日には行かれない・土にはイベントがない・土日にしか行かれない(7) 場所を知らない・何をしているのかを知らない・場所がわかりにくい・利用のメリットがわからない(4) …など

子育て支援センターや地域子育て広場については、利用していない方が多い。今後の利用意向では、約6割が「新たに利用したり、利用日数を増やしたいと思わない」との回答だが、「利用していないが、今後利用したい」が約3割あり潜在的なニーズは高いといえる。

問19 子育て支援各種サービスの認知度・利用度・利用意向

(総数 959、単位%)

	A 知っている		B 利用したことがある			C 今後利用したい			
	はい	いいえ	無回答	はい	いいえ	無回答	はい	いいえ	無回答
①母親(父親)学級、両親学級、育児学級	65.6	26.9	7.5	37.3	54.4	8.2	32.6	53.5	13.9
②保健センターの情報・相談事業	80.8	12.6	6.6	41.0	50.8	8.2	49.1	36.5	14.4
③家庭教育·子育てに関する学級·講座 ・セミナー	55.1	38.6	6.4	21.9	67.8	10.3	46.5	41.3	12.2
④子ども課相談窓口	66.8	28.2	5.0	10.4	78.8	10.7	37.1	49.4	13.5
⑤教育相談室	26.2	68.1	5.7	2.5	85.2	12.3	36.3	50.4	13.3
⑥公立保育所での子育て相談	42.8	51.2	6.0	9.0	80.0	11.1	41.3	45.9	12.8
⑦保育所や幼稚園の園庭等の開放	85.0	7.8	7.2	54.6	37.4	7.9	48.4	38.4	13.2
⑧子育てガイドブック	72.5	21.1	6.5	49.1	41.5	9.4	57.9	28.8	13.3
⑨(HP内)子育てナビ	14.3	79.5	6.3	5.1	82.4	12.5	41.9	45.6	12.5
⑩子ども課メルマガ	12.9	80.9	6.2	7.6	79.9	12.5	33.1	53.7	13.2
①保育園給食レシピ集	51.0	43.4	5.6	31.7	58.0	10.3	66.6	20.8	12.6
②子ども課ツイッター「天使のつぶやき」	9.2	85.1	5.7	4.2	83.6	12.2	26.4	61.1	12.5

事業の認知度に利用度が比例しており、認知度の低いものは利用意向も低くなっている。保健センターを除いて相談窓口の利用意向が低くなっていることから、保護者がより利用しやすい相談窓口の開設方法や、保護者の手元に届けやすいメルマガの利用促進など、情報提供方法に工夫が必要である。

(6) 土曜・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育の事業の利用希望について

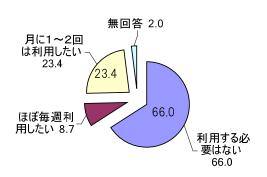
間20 土曜日と日曜日・祝日の定期的な教育・保育の事業の利用希望

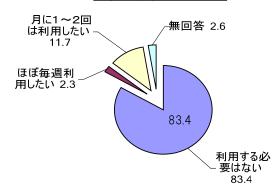
(1) 土曜日

(2) 日曜·祝日

<u>土曜日の定期的な教育・保育事業の利用</u> 希望(総数959、単位%)

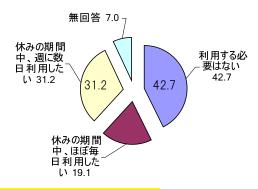
<u>日曜・祝日の定期的な教育・保育事業の利</u> <u>用希望(総数959、単位%)</u>





問21 「幼稚園」を利用している場合の、夏休みなど長期休暇中の利用希望 長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利

<u>長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利</u> 用希望(総数157、単位%)



(7) 子どもが病気の際の対応について

間22 子どもが病気やけがで保育・教育施設を利用できなかったこと

あった	79.0%	(総数 739)
なかった	17.2%	
無回答	3.8%	

問22−1│ その際の対応方法(複数回答)

お子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この1年間に 行った対処方法 (総数584、複数回答、単位%)



問22-2 病児・病後児保育の利用意向

(総数 443)

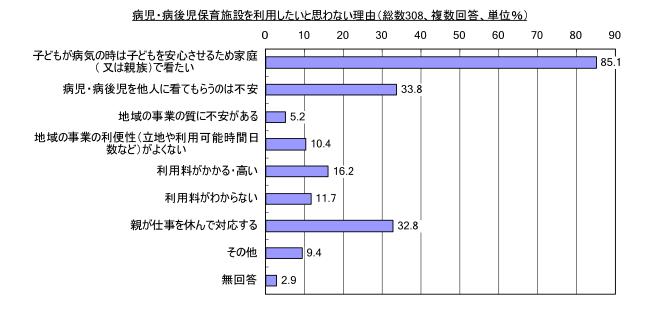
できれば、病児・病後児保育施設等を利用したい	30.0%
利用したいとは思わない	69.5%
無回答	0.5%

子どもの病気・けがの時は、父母等で対応できている家庭がほとんどであり、できれば病気中の子どもの看病は、父母等でみたいため病児・病後児施設を利用したいとは思わないという回答が多かったが、施設を利用したいという一定の意向も出ている。

問22-3 病児・病後児保育施設等を利用する場合の望ましい事業形態(複数回答)

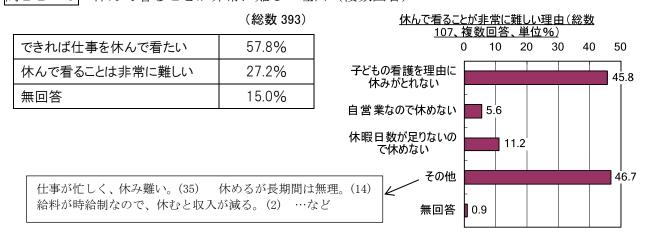
病児・病後児保育施設を利用する場合の望ましい事業形態(総数133、複数回答、単位%) 70 80 40 50 60 10 20 30 他の施設(例:幼稚園・保育園等)に併設 56.4 した施設で子どもを保育する事業 小児科等医療機関に併設した施設で子ど 75.9 もを保育する事業 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保 9.8 育する事業(例:ファミリー・サポート・センター等) その他 2.3 無回答 1.5

問22-4 病児・病後児保育施設等を利用したいと思わない理由(複数回答)



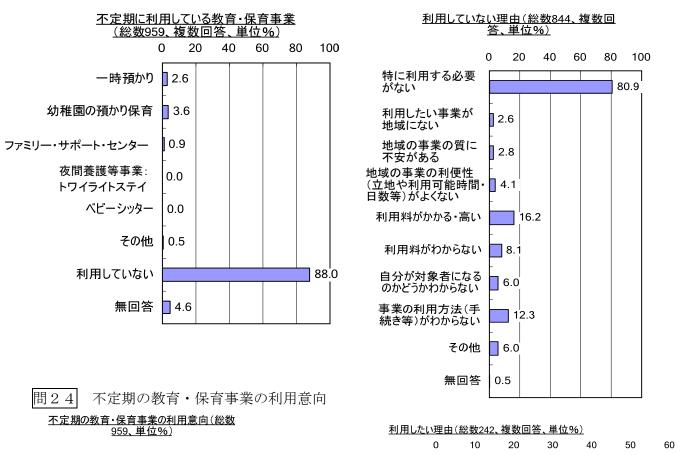
問22-5 できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たかったか

間22-6 休んで看ることが非常に難しい理由(複数回答)



(8) 不定期な教育・保育事業の利用について

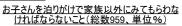
問23 私用や、親の通院、不定期な就労との目的で不定期に利用している事業及び「利用 していない」と回答した方の現在利用していない理由(いずれも複数回答)

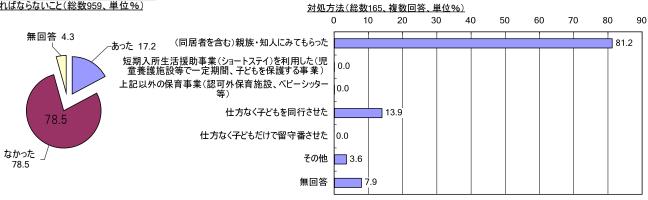


利用したい 私用(買物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の - 25.2 習い事等)、リフレッシュ目的 無回答 9.9-48.3 25.2 冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院等 62.8 25.2 不定期の就労 30.2 2.9 その他 64.9 無回答 5.4 利用する必要はない 64.9

70

問25 保護者の用事により、子どもを泊りがけで家族以外にみてもらう必要があったか

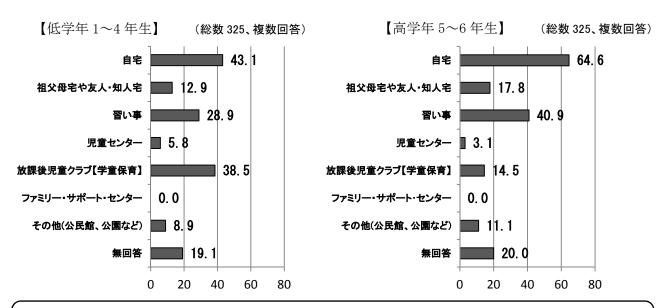




(9) 小学校就学後の放課後の過ごし方について

問26 放課後過ごさせたい場所(低学年1~4年生)(複数回答)

間27 放課後過ごさせたい場所(高学年5~6年生)(複数回答)



放課後児童クラブの利用意向は小学校4年生までは、38.5%と平成25年度利用実績(約30%)を上回っているが、小学校5年生以降になると14.5%と半分以下になっている。

|問28| 土曜日と日曜日・祝日の放課後児童クラブの利用希望(総数 126)

|問29| 長期休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望(総数 325)

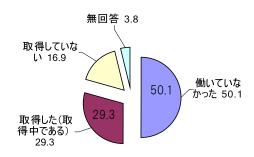
	土曜日(%)	日曜日•祝日(%)	長期休暇中(%)
低学年等(1~4年生)の間は利用したい	24.6	6.3	28.6
高学年(5~6年生)になっても利用したい	8.7	2.4	13.5
利用する必要はない	61.9	84.1	29.2
無回答	4.8	7.1	28.6

(10) 育児休業や短時間勤務制度など、職場の両立支援制度について

問30 育児休業の取得状況

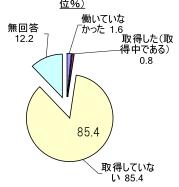
【母親】

<u>育児休業取得の有無(母親)(総数959、単位%)</u>

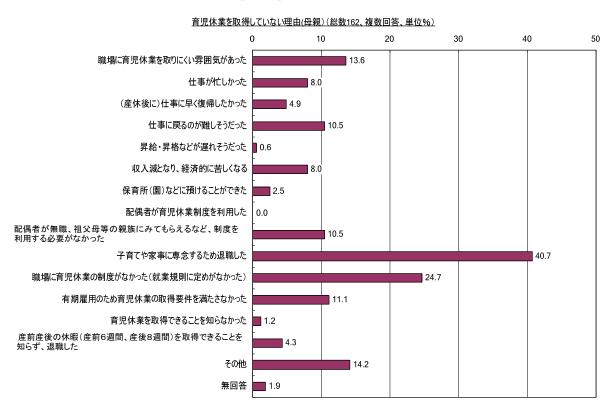


【父親】

育児休業取得の有無(父親)(総数959、単



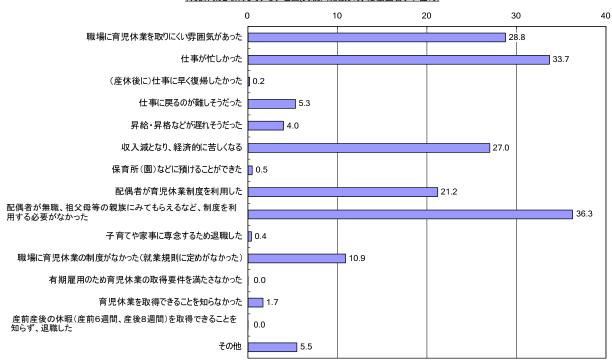
○育児休業を取得していない理由【母親】(複数回答)



母親の育児休業の取得状況は29.3%、父親の取得状況は0.8%で大きく開きがある。母親は子どもが生まれたとき、「働いていなかった」が約5割と多く、取得していない理由を見ても、育児休業を取得せず妊娠・出産を期に仕事を辞めていることがうかがえる。その他の取得できない理由としては、職場環境が大きな要因を占めている。

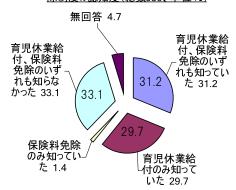
○育児休業を取得していない理由【父親】(複数回答)





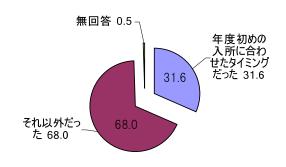
問30-1 1歳になるまでの育児休業給付と 保険料免除制度の認知度

1歳になるまでの育児休業給付と保険料免 除制度の認知度(総数959、単位%)



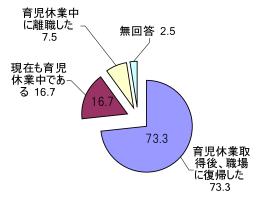
問30-3 育児休業から職場に復帰した タイミング(母親)

職場への復帰のタイミング(母親)(総数 206、単位%)

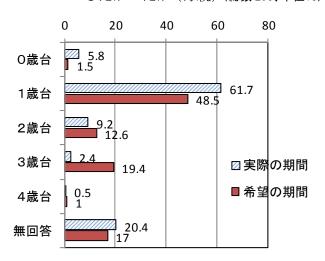


<u>問30-2</u> 育児休業取得後、職場に復帰したか (母親)

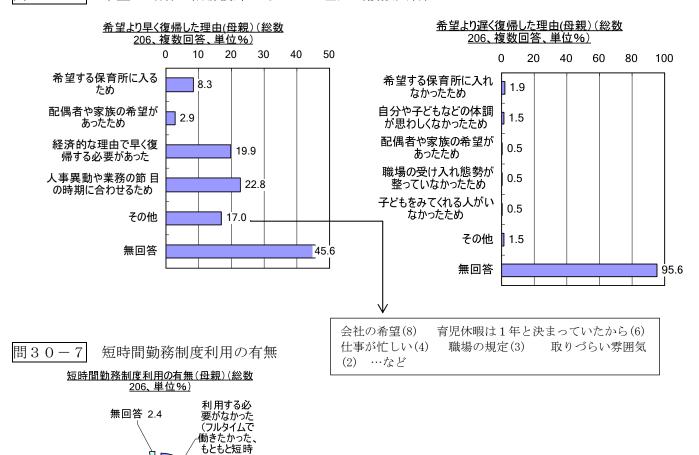
育児休業取得後の職場への復帰の有無(母 親)(総数281、単位%)



問30-4 育児休業から何歳の時に職場復帰したか、また何歳まで育児休業を取得したかったか(母親)(総数206、単位%)



間30-6 希望の時期に職場復帰しなかった理由(複数回答)



問30-8 短時間勤務制度を利用しなかった理由(母親)(複数回答)

間勤務だった 等) 20.4

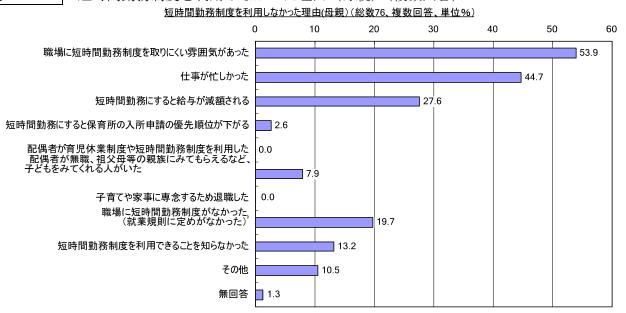
利用した

利用したかっ たが、利用し なかった(利 – 用できなかっ

た) 36.9

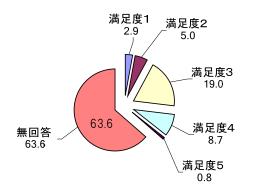
36.9

40.3



問31 子育ての環境や支援への満足度

子育ての環境や支援への満足度(総数 959、単位%)





無回答が 63.6%と最多になっている 理由として、実際のアンケート用紙 上の配置が分かりにくく、設問を見 落としてしまった方が多かったため と考えられる。

(11) 子育てに係る一般的な質問について

問32 お子さんについて

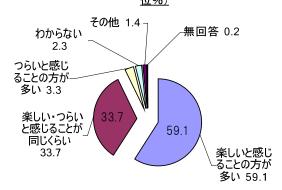
問33 子育ての感じ方

	上段∶度数 下段∶%	合計	ことの方が多い 楽しいと感じる	じくらい 感じることが同	ことの方が多いつらいと感じる	わからない	その他	無回答
金声は0金キナ /	はい	865	516	291	26	20	12	_
食事は3食きちん と食べています	140,	100. 0	<mark>59. 7</mark>	33. 6	3. 0	2. 3	1.4	I
か?	朝食を食べない日が	50	24	19	5	1	1	-
	週1~2回はある	100. 0	48. 0	<mark>38. 0</mark>	10.0	2. 0	2. 0	ı
	朝食を食べない日が	9	4	3	1	1	1	-
	週3~4回はある	100. 0	44. 4	33. 3	<mark>11. 1</mark>	11. 1	_	_
	あまりない	669	410	223	17	15	4	_
食べ物の好き嫌い		100. 0	<mark>61. 3</mark>	33. 3	2. 5	2. 2	0. 6	_
はありますか?	好き嫌いが多い	223	115	82	14	6	6	_
	対さ嫌いが多い	100. 0	51.6	<mark>36. 8</mark>	<mark>6. 3</mark>	2. 7	2. 7	_
	無回答	67	42	18	1	1	3	2
	無凹合 	100. 0	<mark>62. 7</mark>	26. 9	1. 5	1.5	4. 5	3.0
	目 t>! \	62	46	14	1	1	_	_
テレビ(ビデオ等含	見ない	100. 0	<mark>74. 2</mark>	22. 6	1. 6	1. 6	_	_
む)は1日何時間位	の時間に由	596	381	185	13	10	7	_
見ますか?	2時間以内	100. 0	63. 9	31. 0	2. 2	1. 7	1. 2	_
	3~5時間	260	119	111	16	10	4	_
	3~3時間	100. 0	45. 8	<mark>42. 7</mark>	6. 2	3. 8	1. 5	_

		17	5	8	2	1	1	_
	5 時間以上	100. 0	29. 4	47. 1	11. 8	5. 9	5. 9	<u> </u>
		24	16	5	_	_	1	2
	無回答	100. 0	66. 7	20. 8	_	_	4. 2	8. 3
	17 t	785	472	266	21	15	11	-
絵本が好きですか。	好き 	100. 0	<mark>60. 1</mark>	33. 9	2. 7	1. 9	1. 4	_
	* + !! *** *** ** * * * * * * * * * * *	53	21	23	6	3	-	-
	あまり好きではない	100. 0	39. 6	<mark>43. 4</mark>	<mark>11. 3</mark>	5. 7	_	_
	わからない	104	63	31	5	4	1	_
	わからない	100. 0	60. 6	29. 8	4. 8	3. 8	1. 0	_
	無回答	17	11	3	I	_	1	2
	無凹合 	100. 0	64. 7	17. 6	-	_	5. 9	11.8
	毎日	182	126	45	6	1	4	_
絵本を読んであげ	世 口 	100. 0	<mark>69. 2</mark>	24. 7	3. 3	0. 5	2. 2	_
ますか?	週2~3回	487	287	176	11	9	4	_
	週 2 ~ 3 凹	100. 0	58. 9	36. 1	2. 3	1.8	0.8	_
	ほとんど読まない	271	140	100	15	12	4	_
	はこんと記まない	100. 0	51.7	<mark>36. 9</mark>	<mark>5. 5</mark>	4. 4	1. 5	_
	for F=1 fric	19	14	2	1	_	1	2
	無回答	100. 0	73. 7	10. 5	-	_	5. 3	10. 5

食事は「3食きちんと食べている」(90.2%)、「好き嫌いはあまりない」(69.8%)が多く、「好き嫌いが多い」(23.3%)も一定数いるが、子育ての感じ方とは特に目立った関係はみられない。テレビ等の視聴については、時間が短いほど、より「楽しいと感じることの方が多い」傾向がみられた。「絵本が好き」な子どもは81.9%と多く、「週2~3回」(50.8%)読み聞かせる場合が多くなっており、「毎日読む」群では69.2%が子育てを「楽しいと感じることの方が多い」と答えた。「絵本があまり好きではない」群では「楽しさ・つらさ半々」が43.4%と若干高めだった。

子育ては楽しい、それともつらい(総数959、単位94)



問34 子育てで楽しいこと、つらいこと (自由回答 → 資料-35ページに掲載) 子育てがつらい時、つい子どもをたたいたり、ひどい言葉をなげかけてしまったことが あるか (複数回答)

回答者総数 959 (%ベース)

	回答数	割合 (%)
たたく、つねるなど子どもの体にイライラ等をぶつけたことがある。	276	28. 8
子どもにひどい言葉を投げかけたことがある。(保護者ご自身の感覚で「ひどい言葉」)	493	51. 4
子育てがつらい時には、たたいたり、ひどい言葉を投げかけたりしがちである。	157	16. 4
たたいたり、ひどい言葉を投げかけた後に後悔する。	489	51.0
たたいたり、ひどい言葉を投げかけてしまう(しそうになる)ことを誰かに相談した。	161	16. 8
たたいたり、ひどい言葉を投げかけてしまうが、どうしたらよいかわからない。	48	5. 0
無回答	272	28. 4

問33 子育ての感じ方

問34 子どもをたたいたり、ひどい言葉をなげかけてしまったこと

上段∶度数 下段∶%	合計	とがある。 体にイライラ等をぶつけたこたたく、つねるなど子どもの	自身の感覚で「ひどい言葉」)けたことがある。(保護者ご子どもにひどい言葉を投げか	けたりしがちである。いたり、ひどい言葉を投げか子育てがつらい時には、たた	げかけた後に後悔する。たたいたり、ひどい言葉を投	る)ことを誰かに相談した。げかけてしまう(しそうになたたいたり、ひどい言葉を投	らよいかわからない。だかけてしまうが、どうしたたたいたり、ひどい言葉を投	無回答
全体	959	276	493	157	489	161	48	272
土 冲	100.0	28. 8	<mark>51. 4</mark>	16. 4	<mark>51. 0</mark>	16. 8	5. 0	28. 4
楽しいと感じることの	567	128	239	58	247	73	10	212
方が多い	100. 0	22. 6	<mark>42. 2</mark>	10. 2	<mark>43. 6</mark>	12. 9	1.8	37. 4
楽しい・つらいと感じ	323	119	207	78	201	69	30	50
ることが同じくらい	100. 0	36. 8	<mark>64. 1</mark>	24. 1	<mark>62. 2</mark>	21. 4	9. 3	15. 5
つらいと感じることの	32	16	24	13	22	8	4	-
方が多い	100. 0	<mark>50. 0</mark>	<mark>75. 0</mark>	40. 6	<mark>68. 8</mark>	25. 0	<mark>12. 5</mark>	_
わからない	22	11	13	5	11	5	3	6
わからない	100. 0	<mark>50. 0</mark>	<mark>59. 1</mark>	22. 7	<mark>50. 0</mark>	22. 7	13. 6	27. 3
スの 畑	13	2	10	3	8	6	1	2
その他	100. 0	15. 4	<mark>76. 9</mark>	23. 1	<mark>61. 5</mark>	<mark>46. 2</mark>	<mark>7. 7</mark>	15. 4
無同饮	2	_	_	_	_	_	_	2
無回答	100. 0	_	_	_	_	_	_	100.0

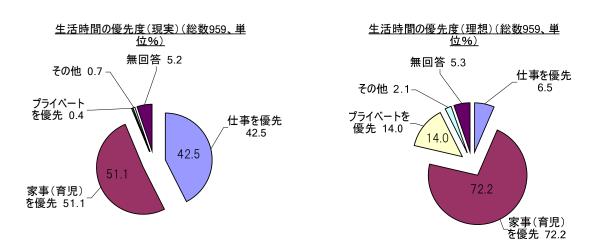
子育てが楽しいと感じている方を含め、半数以上の方が、日常の中で、子どもに対して「ひどい言 葉がけ」や「たたく」などの対応をしており、「した後に後悔する」も高くなっている。親から見 て子どもの「困った行動」や「気になる行動」に対し、より適切な対応方法を学ぶことができる「ペ アレント・トレーニング」などの推進が求められる。

問35 よりよい子育てをするために有効な支援・対策を1~3位まで選ぶ

		地域における子育で支援の充実	保育サービスの充実	り子育て支援のネットワークづく	の充実の充実ともの活動拠点	妊娠・出産に対する支援	母親・乳児の健康に関する安心	子どもの教育環境	境面での充実子育てしやすい住居・まちの環	環境 仕事と家庭生活の両立ができる	の軽減の軽減	する支援 要保護児童(障がい児など)に対	その他
「楽しいと感じ	1 位	13.9	12.6	3.5	4.2	7.5	6.6	4.4	11.3	30.1	2.7	0.4	2.7
ることの方が	2 位	10.4	<mark>21.0</mark>	4.5	7.7	4.7	7.0	10.4	14.9	14.0	3.2	1.8	0.5
多い」	3 位	<mark>14.7</mark>	12.6	6.4	9.4	5.7	6.2	9.2	14.7	13.6	4.4	1.8	1.1
「楽しい・つら いが同じくら	1 位	11.1	13.2	2.1	3.1	3.5	4.2	2.8	9.8	<mark>40.1</mark>	1.7	1.4	7.0
い」「つらいと	2 位	10.7	<mark>19.3</mark>	6.7	5.6	5.2	6.7	8.5	16.7	16.7	2.6	1.1	0.4
感じる方が多 い」	3 位	17.1	16.7	9.3	11.3	4.7	3.5	13.2	14.4	5.1	3.9	0.4	0.4

よりよい子育てをするために有効な支援として、子育てが楽しいと感じる方、つらいと感じることも多い方の両方が、「仕事と家庭生活の両立ができる環境」を第1位に上げており、全体の割合も高くなっている。第2位も双方とも「保育サービスの充実」、第3位は「地域における子育て支援の充実」、「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」となっている。

問36 生活時間の優先度(現実と理想)



問37 子どもを産み・育てやすいまちづくりへの提案・要望 (自由回答 → 資料-30ページに掲載)

4. 自由意見 記述回答集計(複数回答あり)

- 問11 子育て(教育を含む)をする上で、周囲(身近な人、行政担当者など)からどのような サポートがあればよいと考えるか。
- 問37 子どもを産み・育てやすい、また子ども達がのびのびと安心して住めるまちづくりを進めていくためのご提案・ご要望。
- ※複数人からの意見があったものを抜粋

①子育て支援施設等

保育園(運営)

- ○病児や病後児保育の拡充や手続きの簡素化 (29人)
- ○一時保育(未満児)の実施施設を増やしてほしい (5人)
- ○子どもの発育が妥当か教えて欲しい(個別の懇談会) (4人)
- ○全ての保育園で0歳児から受け入れ(未満児定員の増加) (3人)
- ○保護者の就労義務をなくして欲しい (3人)
- ○保護者の就労が不透明な方がいて不平等を感じる(3人)
- ○安全面への配慮(具体的には不明) (3人)
- ○保護者の相談にのって欲しい(園から声をかけて欲しい) (3人)
- ○保育園の 365 日開園 (2人)
- ○保育士の給料の値上げ(正規の増員) (2人)
- ○保育園の24時間開園 (2人)

保育園(行事)

○十日に親子参加の体験教室をやって欲しい(2人)

保育園(質の向上)

- ○少人数保育(保育士の増員) (11人)
- ○保育士の質の向上(保護者対応含む) (10人)
- ○ひらがなや数字、英語などの勉強、行儀(幼稚園のような) (6人)

保育園(保育料)

- ○保育料の減額(特に未満児)または無料化 (56人)
- ○延長保育の無料化(保育時間の延長)または減額 (38人)
- ○土日・祝日の保育実施および保育料の減額 (20人)
- ○未満児の一時預かりの減額または無料化(チケット制などで使いやすく) (7人)
- ○上のきょうだいが園在籍でなくても、減額して欲しい (4人)
- ○保育料(所得)の細分化 (3人)
- ○欠席日数に応じて保育料を返還して欲しい (3人)

保育園(給食・おやつ)

○アレルギーのある子も安心して預けられるように (2人)

保育園(その他)

- ○保育園でよく見ていただいて感謝している (4人)
- ○第二子(以降)出産後のきょうだい保育の確保 (2人)

幼稚園

- ○幼稚園の利用料金の減額または無料化 (5人)
- ○延長利用できる幼稚園の増加 (2人)

共通

- ○未就園児への園内開放および機会を増やす (2人)
- ○働きながら子どもを預けられる施設の充実 (2人)

子育て支援センター

- ○使いやすいように新築・改築(広さ、耐震性、トイレ等) (13 人)
- ○消極的な母親が行き易い工夫(興味の持てるイベント、スタッフからの声がけ等) (12人)
- ○開園時間の延長(休日・朝・夕) (8人)
- ○託児付きの講座の回数・受け入れ人数を増やして欲しい (6人)
- ○乳児が参加できるイベントをやって欲しい (6人)
- ○駐車場を広くして欲しい (5人)
- ○中央以外にもセンターを設置して欲しい (4人)
- ○支援センターに行きやすくなる環境・広報 (3人)
- ○育児相談しやすくして欲しい (2人)

児童センター

- ○児童センターの充実(人員・スペース・休日・長期休暇利用等) (16人)
- ○児童センターで昼食が取れるスペース (2人)

児童クラブ

- ○児童クラブの拡充(対象年齢・設備・時間・料金の減額) (16人)
- ○専業農家・祖父母がいる世帯でも児童クラブに入れるようにしてほしい (4人)

保健センター

- ○保健師による定期的な家庭訪問(時期不明) (8人)
- ○保健センターで保護者がより気軽に相談できるようにして欲しい (5人)
- ○保健師の質の向上 (7人)
- ○乳幼児健診の時に子育て支援サービスの説明やイベント情報を知らせる (4人)
- ○マタニティ教室の時にママ交流を促して欲しい (2人)
- ○赤ちゃん訪問は1ヶ月以内に来て欲しい(2人)

②子育て支援サービス

託児

- ○緊急の場合でも時間や料金を心配することなく頼れる人・施設がほしい (38人)
- ○託児サービスの拡充(年齢制限なし・施設の増加等) (14人)
- ○親の息抜きのため、短時間でも気軽に預かってくれる人・施設がほしい (8人)
- ○ファミリーサポートの料金の減額(一時預かりと同額) (7人)
- ○親の急病など緊急時、園の送迎等を即座に無料で対応してくれる機関 (6人)
- ○民営(NPO)の365日、24時間、病児も預かる所(併設含む) (4人)

- ○日常的な送迎のサービス(習い事など) (3人)
- ○ファミリーサポートではなく、プロの保育士に預けられるサービス (2人)
- ○講座・イベント時に託児のサポート(2人)

育児交流•講座等

- ○未満児から地域で同学年等の集まりなど開催して欲しい (22人)
- ○イベントを沢山開催して欲しい (11人)
- ○高齢者向け(祖父母)の保育講座 (9人)
- ○父親が参加できる行事・講座の開催(父親の育児協力) (8人)
- ○ママ友などを作りやすい環境づくり(行政に促して欲しい) (8人)
- ○市主催の体操教室や知育教室の開催 (5人)
- ○産後に保護者交流する場の提供(健診のような強制力のあるもの) (3人)
- ○同じ月齢の子が集まる交流・セミナーの場 (3人)
- ○障害に関する啓発・研修 (3人)

相談・サポート

- ○信頼できて、気軽に(利用しやすい)相談できる場所や人 (32人)
- ○自分から相談にいけない方もいるので、行政側からの働きかけをしてほしい (11人)
- 育児に関する疑問や、子どもの体調に関する不安にすぐこたえてくれるようなサポート (7人)
- ○子育て経験のある人に相談にのって欲しい (7人)
- ○未満児を持つ保護者の精神面のサポート(特に転入者・社会性の低い方) (6人)
- ○現在ある子育て窓口等の改善(より使いやすく) (6人)
- ○個人でママのストレスが発散できる場所 (4人)
- ○産後直後からの支援が受けられる施設・環境づくり(4人)
- ○いらなくなった育児用品・服を譲り合える場所(フリマ等) (3人)
- ○女性(母親)のからだのケアの充実(相談できる人や場所) (2人)
- ○休日に相談できる場所 (2人)
- ○母親のストレス 子どもを叱ってしまう (3人)

③医療(費)について

医療

- ○休日医療(小児対象)の充実 (4人)
- ○医療施設の増加・充実(出産) (3人)
- ○医療施設の増加(小児科) (3人)
- ○障害児に対するサポート体制の充実 (3人)
- ○夜間医療の充実 (2人)
- ○医療施設の増加(障害児対象) (2人)

健診•予防接種

- ○3歳以上~入学前の健診を行ってほしい (6人)
- ○予防接種の集団接種化 (2人)

医療費

- ○窓口負担の無料化 (25人)
- ○インフルエンザ等、任意の予防接種の無料化 (11人)
- ○子どもの医療費の無料化 (6人)
- ○出産育児一時金の増額 (3人)
- ○自己負担額500円の無料化 (2人)
- ○不妊治療費の助成 (2人)

④教育環境

- ○いじめのない学校生活 (5人)
- ○教育費の軽減 (5人)
- ○小学校・中学校区の見直し (3人)
- ○学校や地域の育成会など役員の仕事が負担 (4人)
- ○PTA会議の時間に託児をしてほしい (3人)
- ○小学校・中学校の無償化 (2人)
- ○1年から6年まで集団登校してほしい (2人)
- ○授業を複数の先生で教えてほしい (2人)
- ○ボランティアによる登下校中の見回り、パトロール (2人)

⑤仕事と家庭の両立

- ○保護者が働きやすい制度・環境(職場含む) (43人)
- 育児休暇が取りやすいよう、行政から企業へ働きかけ (4人)
- ○女性が働きやすいよう環境改善。子どもがいると就職が難しい (4人)
- ○父親は仕事が忙しく、育児の協力がない。子どものための休暇も取れない。 (4人)
- ○3 歳未満の子の育児休業、金銭的な補助、自宅保育の義務化 (2人)
- ○父親の給料がそもそも低く、母親が働かなくてはいけない状況になる (2人)
- ○子どもの近くで働ける場をつくってほしい(新しい雇用が生まれる場) (2人)

⑥生活環境

公園・遊び場

- ○子供が安全に遊べる公園を整備・増加(ハイウェイオアシス等のような) (114人)
- ○子供向け施設(休日使用・雨天時・屋内等)の充実 (45人)
- ○各施設(各公園・墨坂神社等)の遊具の減少が困る (12人)
- ○各町に公園を設置 (家の近くに公園がない) (12人)
- ○公民館の活動等の充実(母向けのイベントも開催) (7人)
- ○図書館の改築(子どもスペース等、居心地良く) (6人)
- ○体育館などの開放(予約なしで使用) (3人)
- ○いつでも学校のグラウンドや保育園・幼稚園の園庭開放 (2人)

店 舗

- ○店舗・施設にあるおむつ交換のスペース・子ども用トイレの充実 (12人)
- ○大型ショッピングセンター等(買い物の利便性・子どもと過ごす場・託児の設置) (11人)
- ○子供用品(服・おもちゃ)を扱う店舗の増加 (6人)

地域•安全

- ○安全に歩ける歩道や通学路等の整備・確保(信号・自転車道の整備含む) (49人)
- ○街灯の設置・増設 (11人)
- ○安全な街づくり (8人)
- ○職場や社会全体が育児に関心を持てる環境づくり (8人)
- ○地域で子どもを見守ってほしい (8人)
- ○住宅街や通学路の交通マナーに対する啓発・取締り (5人)
- ○地域の方から挨拶等の声掛けをしてほしい (4人)
- ○小さな子供に対して優しい気持ちを持った人が増えると良い (4人)
- ○高齢者が広い心でサポートしてほしい (4人)
- ○地域の方が子どもを気にかけてくれて嬉しい (3人)
- ○歩道橋の整備 (3人)
- ○住宅街の入り口に「子ども飛び出し注意」などの看板 (3人)
- ○住宅街を作り、子どもが増える町おこし (3人)
- ○市営住宅に子供向けと高齢者向けが欲しい(2人)
- ○動物の出没が心配(クマ、イノシシ) (2人)

⑦子育て支援情報について

- ○知らないことが多い。わかりやすく周知してほしい。 (12人)
- ○子どもの月齢に応じた情報・健診書類を、時期に応じて郵送して欲しい (4人)
- ○どこに相談したら良いのかわからない、相談機関の一覧がほしい (4人)
- ○支援センター、ファミサポ、相談窓口利用の感想や活動予定の更なる広報 (4人)
- ○新生児の発達・育児に関する冊子が欲しい(3人)
- ○市報に載らないような小さなイベント等の情報提供 (3人)
- ○妊娠中・出産後の入院中に子育て支援の情報(冊子・ポスター・チラシ)が欲しい (2人)
- ○転入者に子育て情報がわからない (2人)
- ○市内の塾や習い事の施設の紹介(2人)
- ○紹介されているだけでは伝わらない。行動に移せない人もいるので「行ってみましょう」と誘ってもらえるシステムがあれば行きやすい。 (2人)

⑧行政

経済的支援

- ○子育て家庭への経済援助(公共料金・施設利用料等の助成) (21人)
- ○出産児数に応じる等の金銭的な助成(助成があれば、もっと子どもが生める) (19人)

- ○児童手当の増額 (4人)
- ○子育て家庭のごみ袋の無料化 (2人)

その他

- ○須坂は子育て支援が整っている、住みやすいと思う (11人)
- ○アンケートが書きづらい、要望を取り入れて欲しい (11人)
- ○子育てしやすい環境を整えてほしい (6人)
- ○子育て支援のために、須坂市ならではの思い切った施策を。(5人)
- ○障害児に対する施策は充実している (2人)
- ○アンケートの返信用封筒が小さい (2人)

問34 子育てのどんなところ(何をしている時)が楽しい又はつらいですか。

[楽しいこと(楽しい時)]

- ○子どもと一緒に過ごしている時(遊び・踊る・歌う・お出かけ等) (385人)
- ○子どもの成長を感じる時 (316人)
- ○子どもの笑顔を見た時・子どもが楽しそう・喜んでいる姿 (234人)
- ○つたない言葉でたくさんおしゃべりしてくれる姿。子どもとの会話。(親の口癖をまねている、言い間違い、一生懸命話している姿がかわいい) (146人)
- ○一緒に食事する時(食べている姿、いっぱい食べてくれる、おいしいと言ってくれる) (73人)
- ○一緒に入浴している時 (49人)
- ○家族で一緒に過ごす時間、他の家族と過ごす姿を見る時 (47人)
- ○きょうだいが仲良く遊んでいる時 (47人)
- ○一緒に料理したりしている時、お手伝いをしてくれること(43人)
- ○寝顔をみた時 (34人)
- ○絵本を読んでいる時 (31人)
- ○甘えてくる時(30人)
- ○園での話をしてくれる。園での事をやってくれる。(28人)
- ○全て。一緒にいるだけで癒される、存在が生きがい(27人)
- ○たくましく、健康で、元気に遊んでいる姿、頑張っている姿をみるとき(25人)
- ○一緒にお布団に入って寝る時 (22人)
- ○日常のたわいもないこと。(17人)
- ○「大好き」と言ってくれる時 (16人)
- ○子どもらしい発言や行動をみた時(15人)
- ○幼稚園や小学校の行事に参加している時 (13人)
- ○何気ない子どもの優しい一言 (ありがとうなど) (11人)
- ○時間・気持ちにゆとりがある時(11人)
- ○子どもの機嫌が良い時 (9人)

- ○子どもを通じてお母さん達とのおしゃべり等 (8人)
 - (産院で知り合ったママ友、ママ友と一緒に子どもを連れて遊ぶ時、児童センターで子育てママとの交流と保健センターや病院で会って話したり相談できること。)
- ○大声で笑っている姿を見ている時 (7人)
- ○かわいい顔を見ているだけでもけっこう幸せ(7人)
- ○寝る前の絵本タイム(7人)
- ○子どもを通して友だちや仲間がふえる(6人)
- ○お友達と仲良くしているところをみている時(5人)
- ○おっぱいを飲んでいる時。(5人)
- ○スキンシップをとっている時 (5人)
- ○子どものおやつや食事を作っている時 (4人)
- ○元気に毎日が送れていること (3人)
- ○子どものためのショッピング (3人)
- ○1日ずっとみていないのでやさしくできる。
- ○言葉で、いけない事、理由を、きちんと子どもに伝わった時。
- ○子どもにとっての初めてを共有できた時。
- ○子どもが笑っている時はもちろん、泣いていても可愛く思える。
- ○愛情をそそいで育てた事がわかる時。子どもがやさしい子に育っているとわかる時
- ○自分も子どもを通じて成長できたり、人脈が広がること。
- ○子育て教育を通して幼稚園・学校との関わりをもつこと。
- ○七五三などの成長を実感できる行事。
- ○おとなしく遊んでいる。TVやDVDを見ている。
- ○素直で明るく誰にでも気軽に知らない人にも話しかけたり、公園などですぐに知らない子とも仲良くなれてすごいなあ と思う。
- ○子どもの写真をとる時
- ○歩き始めたばかりで、その行動を見ているだけで楽しい。
- ○オムツ交換している時。声を出して何かを訴えている時。
- ○仕事から帰宅した時。
- ○兄弟がいるので、毎日大騒ぎで大変ですが、それも含めて楽しい。
- ○就寝時 外食時 外出時(遊びに行く時)
- ○親の言うことを聞いてくれる時
- ○「行ってきます」の時の顔
- ○自分の意見を言ってくれる時
- ○家が明るくなること
- ○これからの成長のことを考えるとわくわくしたり楽しいことだらけ
- ○一緒にいて楽しい。教えられることが多い。
- ○子どもの目線で発見できることがたくさんある。
- ○保育園に迎えに行ったとき

[つらいこと(つらい時)]

- ○言うことを聞かない時 (155人)
- ○自分自身に精神的・体力的・時間的に余裕がない時(相手にしてあげられない・イライラしがちなど) (96人)
- ○グズグズする時。聞き分けがない時 (72人)
- ○自分が体調をくずした時(体調が悪くても家事・育児を休めないつらさ。) (71人)
- ○子どもが病気でつらそうな時 (61人)
- ○自分の生活時間(主に睡眠)がとれない (44人)
- ○兄弟ゲンカをしている (42人)
- ○怒ってしまったとき、叱らなくてはいけない時、自分の感情で叱ってしまったとき (37人)
- ○家事等で忙しい時にまとわりつく、グズる (30人)
- ○泣き止まない (29 人)
- ○料理を作っても、食べない等食事時のこと (27人)
- ○自分の時間がない (24人)
- ○子どもの性格や態度にイライラする。(23人)
- ○仕事と家事育児の両立 (22人)
- ○(母の)思い通りにいかないこと(19人)
- ○夜ねない時 (18名)。
- ○用意等に時間がかかる。(18人)
- ○夜泣き (17人)
- ○泣いている理由がわからない (17人)
- ○イヤイヤ期 (16 名)
- ○友達とのトラブル (14名)
- ○しつけが上手くいかない、子育てに迷いや不安やある時 (14人)
- ○子どもが反抗してくるとき (14人)
- ○言いたいことが子どもに伝わらない (14人)
- ○祖父母等の支援が得られない (11人)
- ○子どもが何を要求しているのかわからない (11人)
- ○経済的に十分ではない (9人)
- ○夫が育児・家事に協力しない (9人)
- ○祖父母と子育てについて意見が合わない (8人)
- ○父の仕事が忙しく家事・育児支援が得られない(10人)
- ○同い年の子を見て、自分の子どもと比較してしまう時(7名)
- ○子どもへの伝え方・叱り方がわからない (4人)
- ○子の発達面の不安 (4人)
- ○他の子と比べられた時 (4人)
- ○努力が報われない時、一生懸命やっていても認められない時 (4人)
- ○仕事があり子どもの病気の時に駆けつけたり、自分で看てあげることができない時 (3人)
- ○父親の帰りが遅いため、子育ての相談ができない (3人)

- ○家事と育児の両立が上手くいかない (3人)
- ○子どもとコミュニケーションがとれないこと (2人)
- ○PTA等の役員が忙しい(2人)
- ○親をバカにするとき (2人)
- ○一人っ子の子どもに遊び相手をみつけられない
- ○自分よりも祖父母に懐いているようにみえる
- ○自分の都合で泣かせたとき
- ○子どもの良い面が見られなくなってしまう時
- ○いなくてホッとする時
- ○虐待と間違われたこと
- ○イヤイヤ期は大変だったが、周囲に助けてもらい感謝している。
- ○子どもが嫌な思いをしている時は、親は辛い。
- ○忍耐力を試されること
- ○自分中心になってしまう時。夫婦間で上手くいかない時
- ○子どもの精神状態が不安定だと感じる
- ○自分が持っている子育ての理想に反しているとき
- ○子ども2人を平等に育児ができていないと感じた時
- ○仕事の課題やキャリアUPのための勉強をするのが困難
- ○子どもがやりたいことをやらせてあげられない(経済的理由で)
- ○子どもの悪いところは母親のせいにされる。
- ○子ども同士の友人関係、親同士の付き合い、勉強の遅れ
- ○子どもに嫌いと言われる。
- ○困ったことがあっても話す人がいない
- ○大人の都合で我慢させる時
- ○子どもとの時間がもっとほしい
- ○保育園へ預けないといけないこと

子育て家庭にやさしいまちづくり

須坂市 子ども・子育てアンケート調査

~ご協力のお願い~

皆様には、日頃より市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、幼児期の教育・保育や地域の子ども・子育て支援の充実を図ることを目的とした子ども・子育て支援新制度が平成27年にスタートする予定です。

これに伴い、須坂市では、新たな「子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしますが、この調査は、そのために皆様の教育・保育・子育て支援サービスの利用状況や利用希望等を把握することを目的として実施するものです。

この調査にご協力をいただく方は、市内にお住いの0-5歳までの就学前のお子さんのいらっしゃるご家庭から無作為に選ばせていただきました。

この調査の回答により、各施設やサービス事業の利用の可否を決定するものではありません。また、回答は、すべて無記名で統計的に処理しますので、個人が特定されたり、子育て支援施策推進以外の目的で使用することはありません。

調査票のページ数が多くありますが、回答していただく方を限定している設問もありますので、皆様には、調査の趣旨をご理解いただき、どうぞ最後までご協力を賜りますようお願いいたします。

●調査票をご記入いただくにあたってのお願い●

- 1. 調査対象は「宛名」のお子さんです。
- 2. ご記入にあたっては2013年(平成25年)10月1日現在でご回答ください。
- 3. 設問への回答は、大部分が選択式になっています。該当する選択肢の数字や記号を〇で囲んでください。回答数は設問ごとに決められています。回答が「その他」などに関しては、設問部分に記述をしてください。
- 4. 時間についてご回答いただく設問につきましては、24時間制(例:13時~20時)のようにご記入をお願いします。

●調査票の返信についてのお願い●

ご回答いただいた調査票につきましては、返信用封筒に入れて

12月16日(月)までに

切手を貼らずに投函をお願いいたします。

●問い合わせ先●

須坂市教育委員会 子ども課 子育て支援係

須坂市大字須坂1528番地の1

電話:026-248-9026(課専用)



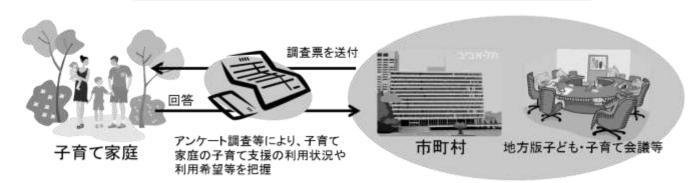
回答するに当たってお読みください

【子ども・子育て支援新制度の趣旨】

- 子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。
- 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援 し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指します。

いただいた回答は地域の子育て支援の充実に生かされます







小規模保育、家庭 的保育 等

放課後児童クラブ、地域 子育で・支援拠点事業、 一時預かり、病児・病後 児保育 等



市町村子ども・子育て支援事業計画 (5か年計画)

調査等によって把握された利用希望等を考慮して、 今後の計画を策定

幼児期の学校教育・保育や地域の子育て支援について

- ・「量の見込み(現在の利用状況+利用希望)」
- ・「確保方策(確保の内容+実施時期)」

を記載

問1	お住る お住			うかが ご記 <i>り</i>													 町	
	00,				• • • •													
	封筒の)宛名	のお	子さん	とこ	家族	の状	況に	こつに	いて	うか	がいま	きす。					
	宛名																	
3	平成			年				月	生ま	h								
-																	ご記入く	
き。	ょうだい)数		人	末	子の生年	押	平	成			年				月	生まれ	
	この <u>まる番</u>						なたて	ごすだ	か。痢	図名の	お子さ	きんから	らみた	:関係	でお	答えく	ください。	当ては
_	1. 母親	見		2. 3	沒親			3.	その	他()			
問5	この	調査票	にご回	<u> 答いが</u>	こだい	ている:	方の酉	偶	関係に	こつい	て、	当ては	まる番	号 1	つに	〇をつ	つけてく	ださい
						者がい					_	2. 配得						
	てはま	る番号	<u>1つ</u> に	-0を1	つけて	くださ	い。										らみた関	[係で<u>当</u>
		. XI	すてら	<u> </u>	<u>±</u> c	母親	J, :	土IC	火 根	4.	土に	性又可	· 0.	~0)	
	子ども	の育	ちを	めぐる	環境	につ	いて	うカ	ハがし	いま	5 .							
問7						育を含る <u>べて</u> に						いる方に	まどな	た(施設)	です	か。お子	とさんか
1.	父母と	こもに		2. 母	親			3.	父親		4	.祖父	<u>\</u>		5.	幼稚	園	
6.	保育的	Г	•	7. 認	定こと	ざも園		8.	その	他()	
問8	宛名	のお子	さんの)子育で	〔教育	うを含む	ご)にも	もつ。	とも髪	影響す	ると	思われ	る環境	負すべ	くてに	Oを	つけてく	ださい
	家庭			地域			3. 幼					保育所					こども園	
6.	その他	ሷ ()								
問9	日頃い。	、宛名	のお子	さんを	みて	もらえる	る親族	長• 矢	八は	いま	すか。	当ては	はまる	番号	すべて	<u> </u>)をつけて	こくださ
1.	. 日常	的に祖	父母等	の親族	にみ	てもらえ	える									<u> </u>	→ 問9 -	1.^
2.	緊急	時もし	くは用	事の際	ミには	祖父母等	等の親	跡に	こみて	もら	える					J ⁻	- laj 9 -	1 * *
3.	. 日常	的に子	どもを	みても	らえる	る友人	• 知人	が	る								. 88 .	•

4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる

5. いずれもいない

⇒ 問9-2へ

⇒ 問10へ

問9-1 問9で「1.」または「2.」に〇をつけた方にうかがいます。祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況について、当てはまる番号すべてに〇をつけてください。

1.	祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心し	て子どもをみてもら
	える	
2.	祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である	
3.	祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	
4.	自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい	
5.	子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある	
6.	その他()

問9-2 問9で「3.」または「4.」に〇をつけた方にうかがいます。友人・知人にお子さんをみてもらっている状況について、当てはまる番号すべてに〇をつけてください。

1.	友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子	~どもをみてもらえる
2.	友人・知人の身体的負担が大きく心配である	
3.	友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	
4.	自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい	
5.	子どもの教育や発育にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある	
6.	その他()

問10 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所はありますか。当てはまる番号1つに〇をつけてください。

1. いる/ある ⇒ 問10-1へ 2. いない/ない ⇒ 問11へ

問10-1 問10で「1.」に○をつけた方にうかがいます。相談先として<u>当てはまる番号すべて</u>に○をつけてください。

1. 祖父母等の親族	2. 友人や知人	
3. 近所の人	4. 子育て支援施設	
	(地域子育て支援拠点、児童館等・NPO)	
5. 保健所・保健センター	6. 保育士	
7. 幼稚園教諭	8. 民生委員・児童委員	
9. かかりつけの医師	10. 自治体の子育て関連窓口	
11. その他 【例】ベビーシッター		
()	

問11 子育て(教育を含む)をする上で、周囲(身近な人、行政担当者など)からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

宛名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

問12 (1):							自営業、第 当てはまる						
1. 7	フルタイム	」(1週5	5日程度	<u></u>		度の就	がで就労	している	,)		`)	
2. 7	フルタイム	」(1週5	5日程度	₹•1⊟ 8	8時間	度の就	が で就労	している	らが、				
<u>J</u>	産休・育体	₹•介護/	大業中で	ある									
3. /	パート・ア	ツルバイト	等(「	フルタイ	′厶」以:	外の就労)で就労し	ている				⇒ (1) -2~
4. /	パート・ブ	フルバイト	等([]	フルタイ	′ム」以	外の就労)で就労し	ているが	が、				
<u>J</u>	産休・育体	₹• 介護/	大業中で	ある									
5. J	以前は就送	うしていた	こが、現	在は就	労してい	ない					2	,]	
6. 6	これまで就	労したこ	ことがな	いい								⇒ (2) ^
娄	枚や就労時	間が一分	定でなし	・場合は	t、もっ	とも多し		について	– . –	- · -			さい。就労F 育休・介護(
1週	当たり			\Box			1日当り			晴	5		
						–	い。時間が は、休業に				-		パターンにつ
家を	生出る時刻	(例)	0 7	诗	3 0	分 分	帰宅時		8 時	·····································	0	<u></u> 分)
(2)		3子家庭	の場合	は記入に	は不要で	ジす 】	当てはまる	番号 1	つにOマ	をつけ	てくた	きさい。	
1 -	フルタイハ	(1调5	· 日程度	• 1 🗆 8	る時間転	 度の就学	分で就労	ている)	
-							がで就労		_				
	・/・/	. , —			2001-017) <u> </u>	37 (370)3	0 (0.0	,,,,			_, ,	2) -2~
				フルタイ	カロ火	ルの就労)で就労し	ている				→ (2) -2~
			- , -)で就労し		ָרֻי.				
	· 介護		_ , .			, - 3, 3, 5,			•		ر	J	
5. L	以前は就労	していた	が、現	在は就	分してい	ない] _⇒	問14へ
6. 3	これまで就	労したこ	とがな	U)							_		IN THE
(2) -	- AFT 414												
就	労日数や	就労時間	が一定	でない	場合は、	. もっと	ぱ労時間(∶も多いパ お答えくが	ターンに					らい。 産休・育休 -
就	労日数や	就労時間の方は、	が一定	でない	場合は、	. もっと	も多いパ	ターンに ごさい。			えくだ		
(2)	労日数や 護休業中 1週当た -3 家を	就労時間の方は、	が一定体業に	でない 入る前の	場合は、の状況に	もっと こついて ください	: も多いパ お答えく が 1日当た	ターンに ごさい。 り 一定でな	こついて	お答え	間もっと	さい。	産休・育休
就 介 (2)・ い	労日数や 護休業中 1週当た -3 家を	就労時間の方は、	が一定休業に別と帰る。育休	でない 入る前の 日 に持刻を ・療体 持	場合は、の状況に	もっと こついて ください の方は	も多いパお答えくだ 1日当た 、味業に が、 帰宅時	ターンに ざさい。 の 一定でな る前の	こついて	お答: 時 は、: で で	間もっと	も多いとくださ	産休・育休 パターンにご

問1	3	問12の	(1)	または	(2)	で「3.	4.	(パート・	アルバイ	ト等で就対	労している)」	に〇をつけた	た方に
	うか	がいます。	. フル	レタイム・	への転	換希望	はあり	りますか。	当てはまん	る番号11	こに〇をつけ	てください。	

(1) 母親

- 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
- 2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
- 3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
- 4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

(2) 父親

- 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
- 2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
- 3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
- 4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

問14 問12の(1) または(2) で「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまで就労したことがない」に〇をつけた方にうかがいます。就労したいという希望はありますか。<u>当てはまる番号・記号それぞれ1つに〇をつけ、該当する口内には数字をご記入ください(数字は一枠に一字)。</u>

(1)	母親
1.	子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2.	1 年より先、 <u>一番下の子ども</u> が 歳になったころに就労したい 歳になったころに就労したい
3.	すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
	→希望する就労形態 ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労) イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)
	→1週当たり 日 1日当たり 時間
(2)	父親
1.	子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2.	1 年より先、 <u>一番下の子ども</u> が 歳になったころに就労したい 歳になったころに就労したい
3.	すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
	→希望する就労形態 ア. フルタイム (1週5日程度・1日8時間程度の就労) イ. パートタイム、アルバイト等 (「ア」以外)
	→1週当たり 日 1日当たり 時間

宛名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など、問 15-1 に示した事業が含まれます。

問15 宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。 当てはまる番号1つに〇をつけてください。

2. 利用していない ⇒ 問15-5へ

1. 利用している ⇒ **問15-1へ**

		た方にうかがいます。宛名のお子さんは、平日どのような iじて「定期的に」利用している事業について、 <u>当てはまる</u>
	幼稚園 (通常の就園時間の利用)	2. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預けることを 定期的に利用している)
3.	認可保育所 (国が定める最低基準に適合した施設で 都道府県等の認可を受けたもの、 市内だと公立保育所、私立保育所が該当)	4. 認定こども園 (幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設) ※市内には現在ありません。
5.	家庭的保育(養育者の家庭等で子どもを保育する事業)	6. 事業所内保育施設 (企業が主に従業員用に運営する施設)
7.	自治体の認証・認定保育施設 (認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設) ※市内にはありません。	8. その他の認可外の保育施設 ※市内にはありません。
9.	居宅訪問型保育 (ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭 で保育する事業)	10. ファミリー・サポート・センター (育児を支援したい人と支援してほしい人が会員となり、 育児について助け合う会員組織による事業)
1 -	. その他 ()
	5-2 平日に定期的に利用している教育・保育望としてはどのくらい利用したいですか。1週当 具体的な数字でご記入ください。 現在	の事業について、どのくらい利用していますか。また、希 当たり何日、1日当たり何時間(何時から何時まで)かを、
	周当たり 日 1日当たり 時間	例 09時 30 分 ~16時 30分
(2)	希望	
1	周当たり 日 1日当たり 時間	(
88 -		施場所について、 <u>いずれか</u> に ○をつけてください 。

2. 他の市区町村

1. 須坂市内

4 フドナの#A交換がきのため	
1. 子どもの教育や発達のため	
2. 子育て(教育を含む)をしている方が現在就労している	
3. 子育て(教育を含む)をしている方が就労予定がある/求職中である	
4. 子育て(教育を含む)をしている方が家族・親族などを介護している	
5. 子育て(教育を含む)をしている方が病気や障害がある	
6. 子育て(教育を含む)をしている方が学生である	
7. その他 ()	
問15-5 問15で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。 利用していない理由は何ですか。理由としてもっとも <u>当てはまる番号すべて</u> に○をつけてくかる□内には数字を記入してください。	ださい。該当す
1. (子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で) 利用する	る必要がない
2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている	
3. 近所の人や父母の友人・知人がみている	
4. 利用したいが、保育・教育の事業に空きがない	
5. 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない	
6. 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない	
7. 利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない	
8. 子どもがまだ小さいため(歳くらいになったら利用しようと考えている) 9. その他 ()	
問15-6 幼稚園を利用されていて、かつ、問15-4で「2.子育てをしている方が現在就会にうかがいます。 (1) <u>当てはまる番号1つ</u> に〇をつけてください。	労している」方
にうかがいます。	労している」方
にうかがいます。 (1) <u>当てはまる番号1つ</u> に〇をつけてください。	労している」方
 にうかがいます。 (1) 当てはまる番号 1 つに〇をつけてください。 1. 現在、幼稚園においてほぼ毎日預かり保育を利用している。 ⇒ (1) -1へ 2. 現在、幼稚園における預かり保育を利用していないが、 ⇒ (1) -2へ 	
(1) <u>当てはまる番号1つに〇をつけてください。</u> 1. 現在、幼稚園においてほぼ毎日預かり保育を利用している。 2. 現在、幼稚園における預かり保育を利用していないが、	P心で、 い。 たりの「利用時

(1) −2 (1) で「2.」に○をつけた方にうかがいます。どういった保育事業等を利用されているか、<u>当てはまる番号1つ</u>に○をつけてください。また、週当たりの「利用日数」、1日当たりの「利用時間」をお答えください。利用日数や利用時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。

利用している保育事業

2. 3.	保育所の一時預かり(私用などの理由を問わずに一時 ファミリー・サポート・センター事業 ベビーシッター 認可外の保育施設	動に子ども	を預か	る事業)	
	ぶりかり末月旭設 その他 → (具体の事業名等:)
	1週当たり 日	1日当たり			時間
	6 現在、利用している、利用していないにかかわ 「定期的に」利用したいと考える事業をお答えくだ お、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が	さい。 <u>当てに</u>	まる社		
1.	幼稚園(通常の就園時間の利用)	な利用の ※市内の たとえ	就園時間 み) 幼稚園 ば朝は によっ	引を延長 でも実施 7:30% て違いる	受して預かる事業のうち定期的 徳している園が多く、 から、また夕方は18:30まで ます。) 延長して預かり保育を実
(認可保育所 国が定める最低基準に適合した施設で、県等の認可 を受けた定員20人以上のもの) ※須坂市公立保育所の利用料 3歳未満児 最高額52,000円 3歳以上児 最高額29,000円 (世帯所得税額等に応じて算出)	4. 認定こ (幼稚園		徳設の林	幾能を併せ持つ施設)
5.	小規模な保育施設 (国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6~19人のもの)	6. 家庭的 (保育者の家		5人以	下の子どもを保育する事業)
7.	事業所内保育施設 (企業が主に従業員用に運営する施設)	8. 自治体(認可保育所			R育施設 自治体が認証・認定した施設)
9.	その他の認可外の保育施設	, –	ーシック	7ーのよ	:うな保育者が する事業)
11	. ファミリー・サポート・センター	12. その	他(
問1	6-1 教育・保育事業を利用したい場所についてう;	かがいます。	いずれ	いいこ	をつけてください。

宛名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます。

問17 宛名のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業(親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、「子育て支援センター」「地域子育て広場」等)を利用していますか。次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。また、おおよその利用回数(頻度)を□内にご記入ください。

ご記入ください。
1. 子育て支援センター・児童センター
(地域子育で支援拠点事業:親子が集まって過ごしたり、相談をする場)
1 週当たり ロ もしくは 1 カ月当たり 時間
2. その他自治体で実施している類似の事業
(具体名:公民館・公会堂などで実施の「地域子育て広場」)
開催されれば毎回参加する→Oを もしくは 年間 回
3. 利用していない(理由に○を)
理由→ 1. 知らなかった 2. 遠い 3. 行くのがめんどう 4. 行きづらい雰囲気
5. 必要ない 6. その他 ()
※子育て支援センター(馬場町)で行っている事業の一部です! 児童センターでも親子遊びの提供をしています! ・遊びの広場(毎週水曜日) ・ミニ講座(コンサート・ベビーマッサージ・太極拳・歯科指導・骨盤矯正体操) ・育児講座(すくすく育児サロン・ピアママサロン・すくすくパパ ※郊外交流、親子クッキング等) ・子育て相談(食育相談…管理栄養士・子育て相談…家庭児童相談員) ・乳幼児救急法 ・歯科指導 ・シルバー交流 ・中高生と赤ちゃんとの交流 ※遊びの広場 ・地域の保健補導員さんが主体で、地域公民館や公会堂、コミュニティセンターで開催されます。 ・親子で楽しめる遊びの場を提供しています。
1. 利用していないが、今後利用したい 1 週当たり □ もしくは 1 カ月当たり □程度
2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい
1週当たり更に 回 もしくは 1カ月当たり更に 回程度
 3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない(理由に○を) 理由→ 1. 知らなかった 2. 遠い 3. 行くのがめんどう 4. 行きづらい雰囲気 5. 必要ない 6. 今の利用の仕方で十分 7. その他(

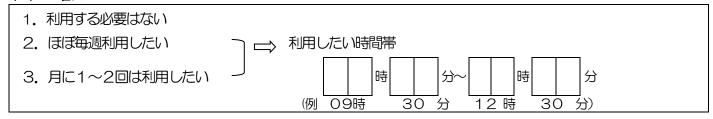
問19 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。①~⑦の事業ごとに、A~Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに〇をつけてください。

		А		В		С
	知っ	ている	利用した	ことがある	今後利用	用したい
① 母親(父親)学級、両親学級、育児学級	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
② 保健センターの情報・相談事業	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
③ 家庭教育・子育てに関する学級・ 講座・セミナー	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
④ 子ども課相談窓口	はい	いいえ	はい	いいえ	はこ	いいえ
⑤ 教育相談室	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑥ 公立保育所での子育て相談	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑦ 保育所や幼稚園の園庭等の開放	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑧ 子育てガイドブック	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑨(HP内)子育てナビ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑩ 子ども課メルマガ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
① 保育園給食レシピ集	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
12 子ども課ツイッター「天使のつぶやき」	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ

宛名のお子さんの土曜・休日や長期休暇中の 「定期的」な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます

問20 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか(一時的な利用は除きます)。希望がある場合は、利用したい時間帯を、ご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。※親族・知人による定期的な預かりは含みません。

(1) 土曜日



(2) 日曜・祝日



問20-1 問20の(1)もしくは(2)で、「3.月に1~2回は利用したい」に〇をつけた方にうかがいます。 毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 月に数回仕事が入るため	2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため
3. 親族の介護や手伝いが必要なため	4. 息抜きのため
5. その他 ()

3.	休みの期間中	、週に	数日和	側用し	たい	<u> </u>			時		分~	ر ا		В	诗		3	分				
							(例	09	寺	30	分	1:	2	時	3	30	分	(1				
問2 1 い	-1 問21 ⁻ 理由はなんで											いま	ドす	- ·	毎日	でに	はな	۲,	たま	ミノニオ	明用し	た
	週に数回仕事親等親族の介			必要	なため	5				等の用等 かため	事をま	とめ) T	済さ	ませる	るた	め					
5.	その他())				
問22	で名のお子で (平日の教) 2 平日の定期 うかがいます。 さんが病気やか	育・信 明的な教 (利用	清を 教育・ 用して	保育のいら	まする の事業 つしゃ	る方(きを利 らな	のみ I用し い方) ていば、	ると 問2	答えた 3にお	保護	者のだ										
		1. あ	うった	⇒	問2	2-1	^			2.	なか	った		=	⇒間]2;	3^					
σ	2-1 宛名の 01年間に行っ い(半日程度の	った対外	処方法 の場合	も1	て <u>当で</u> 日とカ	にはまりウン	る記	号す	べて	にOを	つけ		h	ën —	のE							
σ	01年間に行っ	った対外	処方法 の場合	まとし	て <u>当で</u> 日とカ	にはまりウン	る記	号す	べて	にOを	つけ		h		のE							
σ	01年間に行っ	った対外 の対応の	処方法 の場合	も1	て <u>当で</u> 日とカ	にはまりウン	る記	号す	べて	にOを	つけ		h	ën —	のE					記力	\(\frac{1}{2}\)	ささ
<i>σ.</i>	01年間に行っ 、(半日程度の	かた対外 の対応の	処方法 の場合	も1	て <u>当で</u> 日とカ	にはまりウン	る記	号す	べて	にOを	つけ		h	ën —	のE					記力		ささ
	01年間に行っ ・(半日程度の 父親が休んが	かた対外 の対応の ご ご	処方法 の場合 1	まとし (1も1) 年間の	て <u>当で</u> 日と力 D対処	てはま カウン 方法	さる記グトし	号すってく	ださ	にOを	つけ		h	ën —	K B					記力	\(\frac{1}{2}\)	ささ
の. し ア イ	ウ1年間に行っ ・ (半日程度の 父親が休んが 母親が休んが	った対外 D対応 ご 言 含む) 新	処方法の場合 1 1 対抗・	年間の知人に	て <u>当で</u> 日と力 の対処 こ子ど	た法	をもなっても	1号すってく	ださ	にOを	つけ		h	ën —						記力	\(\frac{1}{2}\)	ささ
ア イ ウ	21年間に行う (半日程度の 父親が休んが 母親が休んが (同居者を記	った対外 つ対応 で 言 さ 引 の の 対 に で に に に に に に に に に に に に に に に に に	処方法 の場合 1 親族・ 気を うく	集 とし (1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 	て <u>当て</u> 日と力 の対処 こ子ど ハない た	たまった	看で	号す てく たらこ もを看	ださ	にOを	つけ		h	ën —						記力	\(\frac{1}{2}\)	ささ
ア イ ウ エ	ウ1年間に行う ・ (半日程度の ・ (明末) ・ (明末)	で対象の方法を表現の方法を表現の方法を表現の方法を表現の方法を表現の方法を表現の方法を表現の方法を表現の方法を表現の方法を表現していません。	処方場 1 親の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の	知人に対していました。	て <u>当て</u> 日と力 の対処 こ子ど ハない た	たまった	看で	号す てく たらこ もを看	ださ	にOを	つけ		h	ën —						EED EE	\(\frac{1}{2}\)	-2·
ア イ ウ エ オ	ウ1年間に行う ・ (半日程度の ・ (明末) ・ (できまり、新見のの保え、アーを対している。	ルカ場 1 親の 5 育実 利	知人におしていた	て <u>当で</u> 日と力 の対処 こ子 ど いない たるサー	たまったが	香でする含	号す てく たらこ もを看	ださ	にOを	つけ		h	ën —						EED EE]22	-2·
ア イ ウ エ オ	1年間に行き、(半日程度の)父親が休んが母親が休んが(同居者をごう)父親又は母がいる。病児・病後のは母がいる。(保育所の)ベビーシック	できまり、新見の保護を与った対象をある。	処か 1 親 5 育実 利	知人に 知人に かった センタ	て 当て ロと 力 の対処 こ子ど いない たるサー	Cはまりつと 方法	香でする含	号す てく たらこ もを看	ださ	にOを	つけ		h	ën —						EED EE]22	-2 <i>-</i>

1 「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。希望がある場合は、利用したい時間帯を、ご記入く

ださい。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい → 利用したい時間帯

1. 利用する必要はない

ても口内にご記入ください。なる 前にかかりつけ医の受診が必要の	お、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用 となります。
1. できれば病児・病後児保育施設 2. 利用したいとは思わない	送等を利用したい ⇒ 問22-3へ ⇒ 問22-4へ
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	ぱ病児・病後児保育施設等を利用したい」に〇をつけた方にうかがいます。上下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。<u>当てはまる番号すべて</u>
1. 他の施設(例:幼稚園・保育所	等)に併設した施設で子どもを保育する事業
2. 小児科等医療機関に併設した施	設で子どもを保育する事業
3. 地域住民等が子育て家庭等の身	近な場所で保育する事業(例:ファミリー・サポート・センター等)
4. その他 ()
いて <u>当てはまる番号すべて</u> に〇を	
	心させるため家庭(又は親族)で看たい
2 病児・病後児を他人に看てもらった。	20/14个女
 地域の事業の質に不安がある 	
4. 地域の事業の利便性(立地や利用	中山市時間回日数なこ)となくなど
5. 利用料がかかる・高い6. 利用料がわからない	
7. 親が仕事を休んで対応する	
7. 税が仕事をMV C対応9る 8. その他(
	,
のいずれかが仕事を休んで看たし	。「ケ. 」のいずれかに回答した方にうかがいます。その際、「できれば父母 N」と思われましたか。 <u>当てはまる番号1つ</u> に〇をつけ、「ウ. 」から「ケ. 」 Nった日数についても数字でご記入ください。
1. できれば仕事を休んで看たい	⇒ □<
2. 休んで看ることは非常に難しん	→ 問22-6へ
問22-6 問22-5で「2. 休んて 由について <u>当てはまる番号</u> すべて	活ることは非常に難しい」に〇をつけた方にうかがいます。 そう思われる理[に〇をつけてください。
1. 子どもの看護を理由に休みがと	val)
2. 自営業なので休めない	
3. 休暇日数が足りないので休めない	,)
4. その他 ()

問22-2 問22-1で「ア.」「イ.」のいずれかに回答した方にうかがいます。その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。当てはまる番号1つに〇をつけ、日数につい

宛名のお子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について うかがいます。

問23 宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。ある場合は、当てはまる番号すべてに〇をつけ、1年間の利用日数(おおよそ)も口内に数字でご記入ください。

の利用日数(おおよそ)も口内に数字でご記入ください。		
利用している事業・日数(年間)		
1. 一時預かり (私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業)		
2. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ)		
3. ファミリー・サポート・センター		
4. 夜間養護等事業:トワイライトステイ (児童養護施設等で休日・夜間、子どもを保護する事業)		─ 問24へ
5. ベビーシッター		
6. その他()		
7. 利用していない		⇒ 問23-1へ
問23-1 問23で「7. 利用していない」と回答した方にうかがいか。 当てはまる番号すべてに○をつけてください。	さます。現在利用している	ない理由は何です
1. 特に利用する必要がない 2. 利用したい事業	 業が地域にない	

1.	特に利用する必要がない	2.	利用したい事業が地域
3.	地域の事業の質に不安がある	4.	地域の事業の利便性(

4. 地域の事業の利便性(立地や利用可能時間・日数等) がよくない

)

- 5. 利用料がかかる・高い 6. 利用料がわからない
- 7. 自分が対象者になるのかどうかわからない 8. 事業の利用方法(手続き等)がわからない

9. その他(

問24 宛名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する 必要があると思いますか。利用希望の有無について<u>当てはまる番号・記号すべて</u>に〇をつけ、必要な日数 をご記入ください(利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を口内に数字でご記入ください。)。 ※なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 利	用したい					
	ア.	私用(買物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等)、 リフレッシュ目的				
	イ.	対験を表して、対象のでは、	В			問24-1へ
	ウ.	不定期の就労				
	I.	その他(В			
2. 利	用する。	必要はない		=	>	問25へ

問2 4-1	問24で	「1. 利用したい	」に〇をつけた	方にうかがいます。	問24の目的でお子	さんを預ける場合、
下記の	いずれの事	業形態が望まし	いと思われますが	か。当てはまる番号	すべてに〇をつけて	ください。

1. 大規模施設で子どもを保育する事業(例:幼稚園・保育所等)	
2. 小規模施設で子どもを保育する事業(例:地域子育て支援拠点等)	
3. 地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業(例:ファミリー・サポート・センタ	ター等)
4. その他(

問25 この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気など)により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか(預け先が見つからなかった場合も含みます)。あった場合は、この1年間の対処方法として<u>当てはまる番号すべて</u>に〇をつけ、それぞれの日数も口内にご記入ください。

	1年間の対処方法	日数	
1. あった	ア. (同居者を含む) 親族・知人にみてもらった	泊	⇒ 問25-1へ
	短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した イ. (児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業)	泊	
	イ以外の保育事業(認可外保育施設、ベビーシッター等) ウ. を利用した	泊	
	エ. 仕方なく子どもを同行させた	泊	
	オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	泊	〉 問26へ
	カ. その他 ()	泊	
2. なかった			

問25-1 問25で「1. あった ア. (同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。 その場合の困難度はどの程度でしたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 非常に困難	2. どちらかというと困難	3. 特に困難ではない

宛名のお子さんが5歳以上である方に、 小学校就学後の放課後の過ごし方についてうかがいます。

1. 自宅

⇒5歳未満の方は、問30へ

問26 宛名のお子さんについて、小学校低学年等(1~4年生)のうちは、放課後(平日の小学校終了後)の 時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに〇をつけ、それぞれ希望する 週あたり日数をご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も口内にご 記入ください。

「放課後児童クラブ」…平日の小学校終了後、保護者が就労等により家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するも のです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 自宅	週	日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週	日 くらい
3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)	週	日 く らい
4. 児童センター※1	週	日<らい
5. 放課後児童クラブ〔学童保育〕	週 日<	5N
	→下校時から	時 (例: 18時30分まで)
6. ファミリー・サポート・センター	週	日くらい
7. その他(公民館、公園など)	週	日くらい
※1 児童センターで行う放課後児童クラブの利用を希望する場	(年生) にかったら	仏理後(亚ロの小学校教了後)の
※1 児童センターで行う放課後児童クラブの利用を希望する場 切27 宛名のお子さんについて、小学校高学年(5~6 時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。 り日数をご記入ください。また、「放課後児童クラブ さい。	当てはまる番号す	<u>べて</u> にOをつけ、それぞれの週当た
127 宛名のお子さんについて、小学校高学年(5~6 時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。 り日数をご記入ください。また、「放課後児童クラブ	当てはまる番号す	<u>べて</u> にOをつけ、それぞれの週当た
間27 宛名のお子さんについて、小学校高学年(5~6時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。り日数をご記入ください。また、「放課後児童クラブさい。	<u>当てはまる番号す</u> 」の場合には利用	<u>べて</u> に○をつけ、それぞれの週当た を希望する時間も□内にご記入くだ
月27 宛名のお子さんについて、小学校高学年(5~6時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。り日数をご記入ください。また、「放課後児童クラブさい。 1. 自宅	当てはまる番号する場合には利用	べてに ○をつけ、それぞれの週当たを希望する時間も□内にご記入くだ 日くらい
第27 宛名のお子さんについて、小学校高学年(5~6時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。 り日数をご記入ください。また、「放課後児童クラブさい。1. 自宅2. 祖父母宅や友人・知人宅3. 習い事	当てはまる番号する場合には利用	べてに ○をつけ、それぞれの週当たを希望する時間も□内にご記入くだ 日くらい
 127 宛名のお子さんについて、小学校高学年(5~6 時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。 り日数をご記入ください。また、「放課後児童クラブさい。 1. 自宅 2. 祖父母宅や友人・知人宅 3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など) 	当てはまる番号する場合には利用	べてにOをつけ、それぞれの週当たを希望する時間も口内にご記入くだ日くらい日くらい日くらい
127 宛名のお子さんについて、小学校高学年(5~6 時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。 り日数をご記入ください。また、「放課後児童クラブさい。 1. 自宅 2. 祖父母宅や友人・知人宅 3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など) 4. 児童センター※1	当てはまる番号する場合には利用	べてにOをつけ、それぞれの週当たを希望する時間も口内にご記入くだ日くらい日くらい日くらい日くらい
127 宛名のお子さんについて、小学校高学年(5~6 時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。 り日数をご記入ください。また、「放課後児童クラブさい。 1. 自宅 2. 祖父母宅や友人・知人宅 3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など) 4. 児童センター※1	当てはまる番号する場合には利用	<u>べて</u> に ○をつけ、それぞれの週当たを希望する時間も□内にご記入くだ 日くらい 日くらい 日くらい 日くらい 分まで
127 宛名のお子さんについて、小学校高学年(5~6 時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。 り日数をご記入ください。また、「放課後児童クラブさい。 1. 自宅 2. 祖父母宅や友人・知人宅 3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など) 4. 児童センター※1 5. 放課後児童クラブ〔学童保育〕	当てはまる番号す 」の場合には利用 週 週 週 週 週 一 の場合には利用	<u>べて</u> ICOをつけ、それぞれの週当たを希望する時間も口内にご記入くだ日<らい日<らい 日<らい 日<らい 日<らい 日<らい

※児童センターで行う放課後児童クラブの利用を希望する場合は「5.」に回答

問28 問26または問27で「5. 放課後児童クラブ(学童保育)」に〇をつけた方にうかがいます。宛名のお子 さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。(1)(2)それぞれ について、当てはまる番号 1 つに〇をつけてください。また利用したい時間帯を、口内にご記入ください。事 業の利用には、一定の利用料がかかります。

) ➡ 利用したい時間帯

(1) 土曜日

1. 低学年等(1~4年生)の間は利用したい

2.	高字年(5~6年生)になっても利用したい	
3.	利用する必要はない	
		(例 09時 30 分 12時 30 分)
(2)	日曜・祝日	
1.	低学年等(1~4年生)の間は利用したい	⇒ 利用したい時間帯
2.	高学年(5~6年生)になっても利用したい	時分~時分分
3.	利用する必要はない	
		(例 09時 30 分 12時 30 分)
問2		などの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希 さい。また利用したい時間帯を、口内にご記入ください。
7	事業の利用には、一字の利用料がかかります	

事業の利用には、一定の利用料がかからます。

1. 低学年等(1~4年生)の間は利用したい	\rightarrow	利用したい時間帯
2. 高学年(5~6年生)になっても利用したい		時分~時分分
3. 利用する必要はない		
		(例 09時 30 分 12時 30 分)

育児休業や短時間勤務制度など、職場の両立支援制度についてうかがいます。

問30 宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それ ぞれについて、当てはまる番号 1 つに○をつけ、該当する□内に数字をご記入ください。また、取得していない 方はその理由をご記入ください。

母親(いずれかに〇)	父親(いずれかに〇)			
1. 働いていなかった 2. 取得した(取得中である)	1. 働いていなかった 2. 取得した(取得中である)			
3. 取得していない	3. 取得していない			
⇒ 取得していない理由 (下から番号を選んでご記入ください。複数可)	⇒ 取得していない理由 (下から番号を選んでご記入ください。複数可)			
<u> </u>	<u> </u>			

- 1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
- 2. 仕事が忙しかった
- 3. (産休後に)仕事に早く復帰したかった
- 4. 仕事に戻るのが難しそうだった
- 5. 昇給・昇格などが遅れそうだった
- 6. 収入減となり、経済的に苦しくなる
- 7. 保育所(園) などに預けることができた
- 8. 配偶者が育児休業制度を利用した
- 9. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
- 10. 子育てや家事に専念するため退職した
- 11. 職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
- 12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
- 13. 育児休業を取得できることを知らなかった
- 14. 産前産後の休暇(産前6週間、産後8週間)を取得できることを知らず、退職した
- 15. その他(

問30-1 子どもが原則1歳(保育所における保 になるまで育児休業給付が支給される仕組み 業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ず なる仕組みがありますが、そのことをご存じ	、子どもが満; *る措置)期間に	3歳になるまでの育 こついて健康保険及	児休業等 (法 び厚生年金(5	定の育	児休業及び企 験料が免除に
1. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知って 2. 育児休業給付のみ知っていた	ていた				
3. 保険料免除のみ知っていた					
4. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知られ	たかった				
問30-2 問30で「2. 取得した(取得中でる 帰しましたか。当てはまる番号1つにOをつ(1) 母親 1. 育児休業取得後、職場に復帰した	かけてください。 (2				後、職場に復
2. 現在も育児休業中である		2. 現在も育児休業	中である		
3. 育児休業中に離職した		3. 育児休業中に離			
1つにOをつけてください。 (1) 母親 1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった 2. それ以外だった ※年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月~2月頃また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には 問30-4 問30-2で「1. 育児休業取得後、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。	1 2 1 2 1 1 2 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1	に入所できなかったと た」と回答した方に たか。また、お勤め	<i>」た</i> 場合なども いう場合も「1	「1.」に 」を選が す。育り	当てはまります。 Rしてください。 見休業からは、
(1) 母親	(2	2) 父親			
実際の取得期間歳	ケ月	実際の取得期間	歳		ケ月
希望	ケ月	希望	歳		ケ月
問30-5 問30-2で「1. 育児休業取得後、」 ために3歳まで休暇を取得できる制度があったかったですか。口内ご記入ください。 (1) 母親	た場合、「希				
歳		前	Ē	ケ月]

問30-6 問30-4で実際の復帰と希望の復帰が異なる方にうかがいます。希望の時期に職場復帰しなかった理由 について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

(1)「希望」より早く復帰した方

1)母親

- 1. 希望する保育所に入るため
- 2. 配偶者や家族の希望があったため
- 3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった
- 4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
- 5. その他 ()

②父親

- 1. 希望する保育所に入るため
- 2. 配偶者や家族の希望があったため
- 3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった
- 4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
- 5. その他 ()

(2)「希望」より遅く復帰した方

①母親

- 1. 希望する保育所に入れなかったため
- 2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
- 3. 配偶者や家族の希望があったため
- 4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
- 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため
- 6. その他 ()

②父親

- 1. 希望する保育所に入れなかったため
- 2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
- 3. 配偶者や家族の希望があったため
- 4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
- 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため
- 6. その他()

問30-7 問30-2で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。 当てはまる番号1つに○をつけてください。

(1) 母親

- 利用する必要がなかった(フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった等)
- 2. 利用した
- 利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)

(2) 父親

- 利用する必要がなかった(フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった等)
- 2. 利用した
- 3. 利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)

問3	8-0	問30-7で「	「3.利用	したがったが	が、利用した	なかった(利用できなかっ	た)」	と回答した	:方にうフ	かが
	います。	短時間勤務制	腹を利用	しなかった	(利用できた	なかった)	理由は何ですな	v。 <u>当て</u>	はまる理由	をすべ	<u>て</u> に
	()をつし	ナてください。									

11	١ ١	「つ立日
U	1)	口沫兒

1.	職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2.	仕事が忙しかった
3.	短時間勤務にすると給与が減額される
4.	短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
5.	配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
6.	配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた
7.	子育てや家事に専念するため退職した
8.	職場に短時間勤務制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
9.	短時間勤務制度を利用できることを知らなかった

(2) 父親

10. その他(

- 1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
- 2. 仕事が忙しかった
- 3. 短時間勤務にすると給与が減額される
- 4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
- 5. 配偶者が育児休業制度や短時間散務制度を利用した
- 6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた
- 7. 子育てや家事に専念するため退職した
- 8. 職場に短時間勤務制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
- 9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
- 10. その他()

問30-9 問30-2で「2. 現在も育児休業中である」と回答した方にうかがいます。宛名のお子さんが1歳になったときに必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

(1) 母親 (2) 父親

- 1. 1歳になるまで育児休業を取得したい
- 2. 1歳になる前に復帰したい

1. 1歳になるまで育児休業を取得したい

)

2. 1歳になる前に復帰したい

問3 1 お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度を、<u>当てはまる番号1つ</u>に〇をつけてください。

満足度が低い				─────────────────────────────────────	
1	2	3	4	5	

すべての方に、あなたの子育てについてうかがいます。 子育てに係る一般的な質問です。

問32 宛名のお子さんの下記項目について、ご記入ください。

	起床・就寝時間について	起床		時			分頃	就寝		時			分頃
1	起床が7時過ぎになる場合 就寝が10時過ぎになる場合その理由を 教えてください。	理由						理由					
	食事は3食きちんと食べていますか?	1. la	ţし \	2.			べない[回はある		-			べない 回はあ	
2	2・3と答えた方へ 朝食を食べないことがある理由を教え てください。	理由											
	食べ物の好き嫌いはありますか	1.	あ	まりア	いな			2.	妇	'さ 嫌	いから	多い	
3	お子さんの好きなもの・嫌いなものを3 つずつ教えてください。	好きた	好きなもの			嫌いる	えもの)					
	テレビ(ビデオ等含む)は1日何時間位 見ますか?	1. 見た	しり		2. 2	2時間	以内	3 . 3	~5時	- 1	4. 5	诗間以	灶
4	3・4と答えた方へ 視聴時間が 3 時間以上になる理由を教 えてください。	理由											
	絵本が好きですか。	1. 3	1. 好き 2. あまり好きでな			弘) 3. わカ		わか	からない				
5	絵本を読んであげますか?	2. 毎日		2. 週2~3回			3. ほとんど読まない			١١)			
)	3と答えた方へ 理由を教えてください。												

問33 あなたにとって子育ては楽しいと感じることが多いと思いますか。それともつらいと感じることが多いと思いますか。あてはまる番号に1つ〇をつけてください。

1. 楽しいと感じることの方が多い	2. 楽しい・つらいと感じることが同じくらい
3. つらいと感じることの方が多い	4. わからない
5. その他 ()

問34 子育てのどんなところ(何をしている時)が楽しい又はつらいですか。

楽いこと(楽い時)	つらいこと(つらい時)
	:
	'

子育てがつらい時、つい、子どもをたたいたり、ひどい言葉をなげかけてしまったことがありますか。 該当するものすべてに〇をしてください。

- 1. たたく、つねるなど子どもの体にイライラ等をぶつけたことがある。
- 2. 子どもにひどい言葉を投げかけたことがある。(保護者ご自身の感覚で「ひどい言葉」)
- 3. 子育てがつらい時には、たたいたり、ひどい言葉を投げかけたりしがちである。
- 4. たたいたり、ひどい言葉を投げかけた後に後悔する。
- 5. たたいたり、ひどい言葉を投げかけてしまう(しそうになる)ことを誰かに相談した。
- 6. たたいたり、ひどい言葉を投げかけてしまうが、どうしたらよいかわからない。

問35 問33で「1.」と回答した方は、子育てをする中でどのような支援・対策が有効と感じますか。 また、「2.」「3.」と回答された方は、自分にとって子育てのつらさを解消するために必要なことは何ですか。 以下の回答欄の中からあてはまるもの3つを選び、上位から1~3の番号をつけてください。

	1と回答した	2、3と回答した
1. 地域における子育で支援の充実		
2. 保育サービスの充実		
3. 子育て支援のネットワークづくり		
4. 地域における子どもの活動拠点の充実		
5. 妊娠・出産に対する支援		
6. 母親・乳児の健康に対する安心		
7. 子どもの教育環境		
8. 子育てしやすい住居・まちの環境面での充実		
9. 仕事と家庭生活の両立ができる環境		
10. 子どもを対象にした犯罪・事故の軽減		
11. 要保護児童(障がい児など)に対する支援		
12. その他()		

問36 あなたの生活の中で、「仕事」と「家事(育児)」、「プライベート」の時間の優先度についてうかがいます。「理想」と「現実」それぞれについて、あてはまる番号を1つ選んで〇をつけてください。

	理想	現 実
1. 仕事を優先	1	1
2. 家事(育児)を優先	2	2
3. プライベートを優先	3	3
4. その他 ()	4	4

問37 最後に、子どもを産み・育てやすい、また子どもたちがのびのびと安心して住めるまちづくりを進めていくためのご提案・ご要望がございましたら、記入してください。

調査にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

- ●調査票が郵送でお手元に届いた方は、切手は貼らずに、同封の封筒に入れご投函ください。
- ●幼稚園・保育園を通じて調査票の配布を受けた方は、園へご提出をお願いします。

